

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第128期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	西部ガスホールディングス株式会社 (旧会社名 西部瓦斯株式会社)
【英訳名】	SAIBU GAS HOLDINGS CO.,LTD. (旧英訳名 SAIBU GAS CO.,LTD.) (注) 2020年6月25日開催の第127回定時株主総会の決議により、2021年 4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更している。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道 永 幸 典
【本店の所在の場所】	福岡市博多区千代一丁目17番1号
【電話番号】	092-633-2245
【事務連絡者氏名】	財務戦略部 連結決算グループ マネジャー 古 閑 裕 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目15番12号 日本ガス協会ビル2階 西部瓦斯株式会社 東京事務所
【電話番号】	03-3508-1796
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 増 田 英 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	168,083	196,621	203,478	204,445	191,993
経常利益 (百万円)	9,275	10,815	9,760	7,529	4,558
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,445	5,929	5,496	4,695	1,794
包括利益 (百万円)	6,363	9,674	4,369	1,169	8,328
純資産額 (百万円)	75,035	81,009	82,557	80,604	86,121
総資産額 (百万円)	351,542	354,710	370,423	375,765	389,929
1株当たり純資産額 (円)	187.59	2,044.24	2,074.76	2,020.44	2,161.91
1株当たり当期純利益 (円)	9.29	159.78	148.13	126.70	48.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.8	21.4	20.8	19.9	20.5
自己資本利益率 (%)	5.1	8.2	7.2	6.2	2.3
株価収益率 (倍)	27.6	17.2	16.1	20.6	65.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,544	28,336	19,020	17,956	20,748
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,106	13,475	22,946	25,489	25,528
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,218	13,860	6,486	10,263	4,854
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,328	14,327	16,888	19,751	19,483
従業員数 (人)	3,768	3,739	3,761	3,836	3,804
(外、平均臨時雇用者数)	(1,643)	(1,532)	(1,572)	(1,555)	(1,535)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第125期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第126期の期首から適用しており、第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5. 当社は前連結会計年度より業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	112,597	121,347	127,711	125,354	115,610
経常利益	(百万円)	6,780	6,652	5,975	4,281	981
当期純利益	(百万円)	2,200	3,005	3,040	1,621	304
資本金	(百万円)	20,629	20,629	20,629	20,629	20,629
発行済株式総数	(千株)	37,187	37,187	37,187	37,187	37,187
純資産額	(百万円)	57,857	59,248	58,468	54,404	55,706
総資産額	(百万円)	190,354	194,455	200,475	207,396	214,051
1株当たり純資産額	(円)	155.90	1,596.64	1,575.67	1,469.45	1,504.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	7.00 (3.00)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	(円)	5.93	80.99	81.93	43.75	8.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.4	30.5	29.2	26.2	26.0
自己資本利益率	(%)	3.9	5.1	5.2	2.8	0.6
株価収益率	(倍)	43.2	34.0	29.2	59.7	385.2
配当性向	(%)	118.0	86.4	85.4	160.0	850.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,342 (338)	1,336 (271)	1,342 (277)	1,309 (297)	1,314 (299)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	100.8 (114.7)	110.9 (132.9)	99.7 (126.2)	110.8 (114.2)	135.0 (162.3)
最高株価	(円)	277	3,025 (299)	3,085	2,750	3,855
最低株価	(円)	237	2,592 (244)	2,238	1,912	2,243

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第125期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

4. 第125期の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計となっている。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額となっている。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第126期の期首から適用しており、第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

7. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第125期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載している。

8. 当社は前事業年度より業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

2【沿革】

- 1930年12月 東邦瓦斯株式会社から福岡、熊本、佐世保、長崎各市の供給区域を分離して、本社を福岡市におき、資本金1千万円をもって西部瓦斯株式会社を設立。
- 1943年7月 九州瓦斯株式会社(供給区域小倉、門司、八幡、若松、戸畑及び島原の各市)を吸収合併。
- 1947年1月 旧熊本工場(現萩原供給所)が操業を開始。
- 1949年6月 福岡証券取引所に株式を上場。
- 1949年7月 西部瓦斯副産株式会社(現西部ガスエネルギー株式会社)を設立。
- 1950年4月 大阪証券取引所(現東京証券取引所)に株式を上場。
- 1951年10月 旧福北工場が操業を開始。
- 1964年4月 供給ガスの熱量変更。(1^m当たり15.06978メガジュール(3,600キロカロリー)から18.837225メガジュール(4,500キロカロリー)へ)
- 1971年9月 旧長崎工場が操業を開始。
- 1971年10月 株式会社シティーサービス(現西部ガス都市開発株式会社)を設立。
- 1974年1月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1977年10月 旧北九州工場が操業を開始。
- 1984年4月 西部ガスリビング販売株式会社(現西部ガスリビング株式会社)を設立。
- 1986年7月 旧北九州工場に原料としてLNG(液化天然ガス)の導入を開始。
- 1988年8月 福岡市博多区千代に本社を移転。
- 1989年3月 北九州地区から天然ガス転換を開始。(1^m当たり18.837225メガジュール(4,500キロカロリー)から46.04655メガジュール(11,000キロカロリー)へ)
- 1993年10月 旧福北工場にLNG基地を新設し、マレーシアからLNGの導入を開始。
- 1994年10月 ガスお客さま数が、100万戸を突破。
- 2000年4月 熊本第2製造所(現熊本工場)が操業を開始。
- 2001年10月 旧熊本工場(現萩原供給所)で九州ガス圧送株式会社から製品ガスの受入れを開始。
- 2003年3月 長崎新工場(現長崎工場)が操業を開始。
- 2005年7月 長崎地区を最後に全社で天然ガス転換作業を完了。
- 2011年10月 供給ガスの熱量変更。
(福岡地区・北九州地区は、1^m当たり46.04655メガジュール(11,000キロカロリー)から45メガジュール(10,750キロカロリー)へ。熊本地区・長崎地区・佐世保地区・島原地区は、1^m当たり46.04655メガジュール(11,000キロカロリー)から46メガジュール(10,990キロカロリー)へ)
- 2014年11月 ひびきLNG基地が運用を開始。
- 2021年4月 西部瓦斯株式会社から西部ガスホールディングス株式会社に商号変更するとともに、西部瓦斯株式会社、西部瓦斯熊本株式会社、西部瓦斯長崎株式会社、西部瓦斯佐世保株式会社に会社分割し、事業を承継。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社44社、持分法適用関連会社5社及びその他の子会社・関連会社で構成され、ガス、LPG、電力・その他エネルギー、不動産等の事業を行っている。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(ガス)

当社は、ガスの製造、供給及び販売を行っている。また、都市ガス販売に付随して、お客さまからのお申し込みによるお客さま負担の内管工事を行うほか、メーカーからガス機器を購入し、ガスを使われるお客さま等へ販売している。

ひびきエル・エヌ・ジー(株)(連結子会社)及び九州ガス圧送(株)(連結子会社)は、当社よりガスの製造を受託している。

久留米ガス(株)(連結子会社)及び大牟田ガス(株)(連結子会社)は、当社等から購入した製品ガスにより、ガスの供給及び販売を行っている。

筑後ガス圧送(株)(連結子会社)は、当社から購入した製品ガス及び当社から購入したLNGによって製造したガスにより、ガスの供給及び販売を行っている。

西部ガス・カスタマーサービス(株)(連結子会社)は、当社のガス消費機器調査業務、内管検査業務、ガスメーターの検針業務及びガス料金の収納業務を行っている。

西部ガスリビング(株)(連結子会社)は、ガス機器の販売を行っている。

PETROVIETNAM LOW PRESSURE GAS DISTRIBUTION JOINT STOCK COMPANY(持分法適用関連会社)は、ベトナムにおいて産業用ガス等の販売を行っている。

(LPG)

西部ガスエネルギー(株)(連結子会社)は、LPG及びLPG用ガス機器の販売並びにこれに伴う工事の施工等を行っている。また、当社に対して都市ガス原料用LPGを販売している。

(電力・その他エネルギー)

西部ガステクノソリューション(株)(連結子会社)は熱供給事業を行っており、その熱源の一部として、当社からガスを購入している。また、当社等のガス設備の設計・施工業務等を行っている。

エネ・シード(株)(連結子会社)、エネ・シードひびき(株)(連結子会社)及びエネ・シードウィンド(株)(連結子会社)は、太陽光等再生可能エネルギーによる発電事業を行っている。

TSH Birdsboro LLC(持分法適用関連会社)は、米国においてガス発電事業への出資を行っている。

(不動産)

株エストラスト(連結子会社)は、不動産分譲事業及び不動産賃貸事業を行っている。

株T E R A S O(連結子会社)及び西部ガス都市開発(株)(連結子会社)は、当社等に対して不動産賃貸を行っている。

九州八重洲(株)(連結子会社)は、住宅建築、宅地開発及び不動産の売買を行っている。

SAIBU GAS USA Co., Ltd.(連結子会社)は、米国において不動産開発事業を行っている。

SG ENRICH CO., LTD.(連結子会社)は、タイにおいて住宅建築、宅地開発及び不動産の販売を行っている。

(その他)

S G インキュベート第2号投資事業有限責任組合(連結子会社)及びS G インキュベート第1号投資事業有限責任組合(連結子会社)は、投資事業を行っている。

西部ガス情報システム(株)(連結子会社)は、当社等に対してコンピュータによる情報処理サービス等を提供している。

株八仙閣(連結子会社)は、飲食店の経営を行っている。

エスジーグリーンハウス(株)(連結子会社)は、農産物の栽培及び販売事業を行っている。

エスジーケミカル(株)(連結子会社)は、炭素材、塗料・化成品の製造及び販売を行っている。

S G キャピタル(株)(連結子会社)は、当社等の金銭の調達・貸付・運用業務等を行っている。

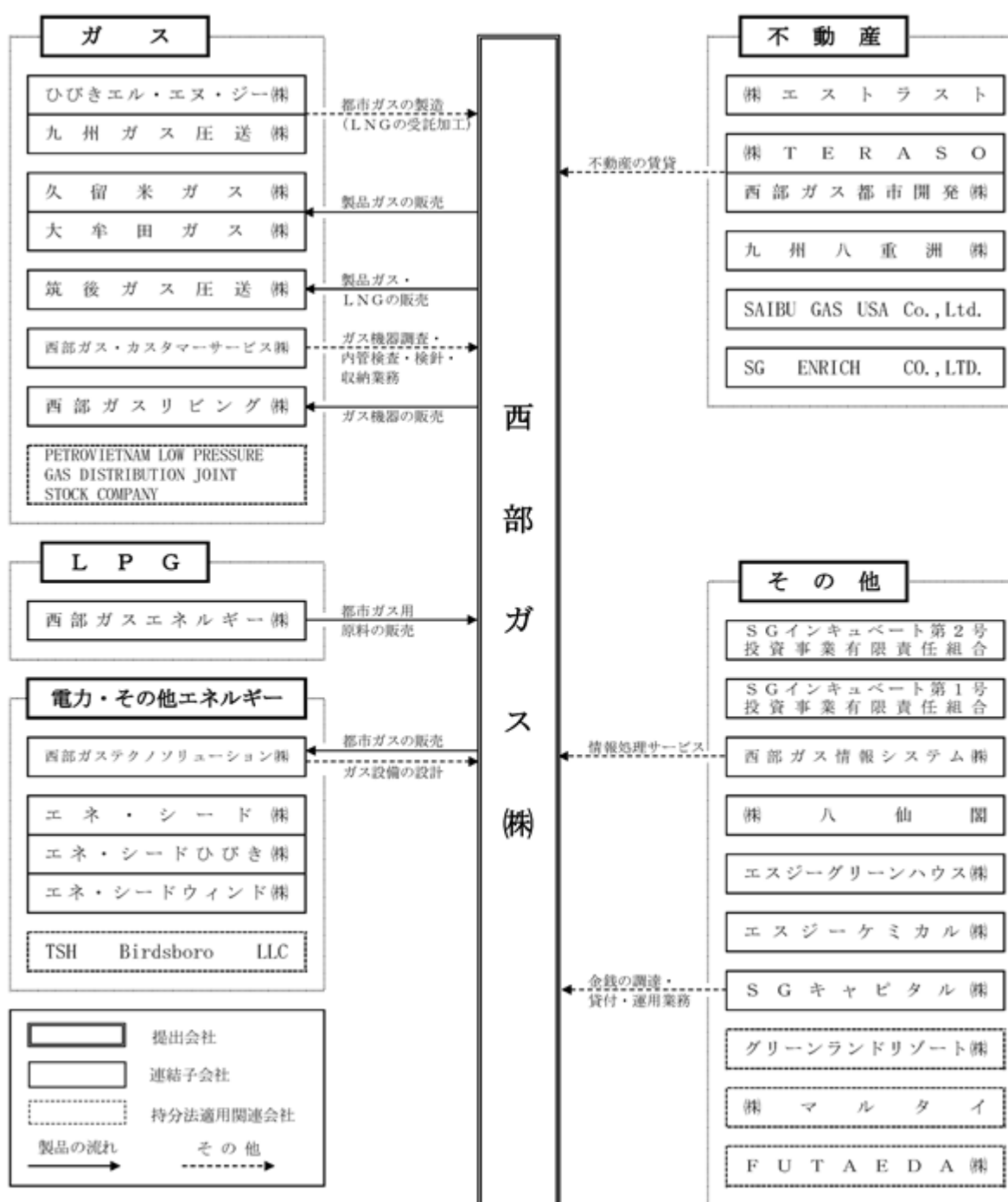
グリーンランドリゾート(株)(持分法適用関連会社)は、遊園地及びゴルフ場の経営を行っている。

株マルタイ(持分法適用関連会社)は、即席めんの製造及び販売を行っている。

F U T A E D A(株)(持分法適用関連会社)は、省エネルギー設備の製造・販売及び岩盤浴店の経営等を行っている。

事業系統図

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



- 1 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記「セグメント情報等 セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであり、上記の事業系統図の区分は変更後の報告セグメントに基づいている。
- 2 当社は、2021年4月1日付で西部ガスホールディングス株へ商号変更している。
- 3 西部ガス都市開発株は、2020年10月1日付で西部ガス興商株から商号変更している。
- 4 SGキャピタル株は、2021年4月1日付で西部ガスホールディングス株を存続会社とする吸収合併により消滅している。
- 5 F U T A E D A株は、2020年4月1日付でK F T株から商号変更している。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社)					
ひびきエル・エヌ・ジー(株) (注) 2	北九州市 若松区	6,000	ガス	90.0	当社の都市ガスの製造を実施 債務保証あり 役員の兼任等 兼任 1人、転籍 3人
久留米ガス(株)	福岡県 久留米市	490	ガス	85.2	役員の兼任等 兼任 1人、転籍 1人
西部ガスリビング(株)	福岡市 東区	480	ガス	100.0	当社からガス機器を購入 役員の兼任等 兼任 2人、転籍 2人
九州ガス圧送(株)	福岡県 大牟田市	450	ガス	100.0	当社の都市ガスの製造を実施 債務保証あり 役員の兼任等 兼任 1人
大牟田ガス(株)	福岡県 大牟田市	200	ガス	99.9	当社から製品ガスを購入 役員の兼任等 兼任 2人
筑後ガス圧送(株)	福岡県 久留米市	200	ガス	100.0	当社から製品ガス及びLNGを購入 債務保証あり 役員の兼任等 兼任 1人
西部ガス・ カスタマーサービス(株)	福岡市 東区	180	ガス	100.0	当社のガス機器調査、内管検査、ガスメーターの検針及びガス料金の収納を実施 役員の兼任等 兼任 1人、転籍 1人
西部ガスエネルギー(株)	福岡県 糟屋郡 粕屋町	480	L P G	100.0	当社に都市ガス用原料を販売 役員の兼任等 兼任 2人、転籍 2人
西部ガス テクノソリューション(株)	福岡市 東区	450	電力・そ の他エネ ルギー	100.0	当社から都市ガスを購入、 当社のガス設備の設計・施工を実施 役員の兼任等 兼任 1人、転籍 2人
エネ・シード(株)	福岡市 博多区	100	電力・そ の他エネ ルギー	100.0 (100.0)	
エネ・シードひびき(株)	福岡市 博多区	100	電力・そ の他エネ ルギー	51.0 (51.0)	
エネ・シードウィンド(株)	福岡市 博多区	100	電力・そ の他エネ ルギー	66.0 (66.0)	
(株)エストラスト (注) 3	山口県 下関市	736	不動産	53.1	役員の兼任等 兼任 1人
(株)T E R A S O	福岡市 博多区	480	不動産	100.0	当社に不動産を賃貸 役員の兼任等 兼任 1人
西部ガス都市開発(株)	福岡市 博多区	400	不動産	100.0	当社に不動産を賃貸 役員の兼任等 兼任 3人、転籍 4人
九州八重洲(株)	福岡市 博多区	180	不動産	100.0	役員の兼任等 兼任 1人
SAIBU GAS USA Co.,Ltd.	アメリカ デラウェア	15,500 千USD	不動産	100.0	役員の兼任等 兼任 1人
SG ENRICH CO.,LTD.	タイ ノンタブリー	305,000 千THB	不動産	69.9 (69.9)	役員の兼任等 兼任 1人
S G インキュベート第 2 号 投資事業有限責任組合 (注) 2	福岡市 博多区	2,510	その他	100.0 (0.3)	
S G インキュベート第 1 号 投資事業有限責任組合	福岡市 博多区	1,000	その他	100.0 (0.3)	
西部ガス情報システム(株)	福岡市 博多区	400	その他	100.0	当社の情報処理業務を実施 役員の兼任等 兼任 2人、転籍 3人
(株)八仙閣	福岡市 博多区	300	その他	100.0	役員の兼任等 兼任 1人
エスジーグリーンハウス(株)	北九州市 若松区	200	その他	100.0	
エスジーケミカル(株)	福岡県 大牟田市	100	その他	100.0	役員の兼任等 兼任 1人
S G キャピタル(株)	福岡市 博多区	100	その他	100.0	当社の金銭の調達・貸付・運用業務を受託 債務保証あり 役員の兼任等 兼任 3人

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
その他 19社					
(持分法適用関連会社) PETROVIETNAM LOW PRESSURE GAS DISTRIBUTION JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ホーチミン	8,999 億VTD	ガス	21.0	
TSH Birdsboro LLC	アメリカ デラウェア	68,700 千USD	電力・ その他 エネルギー	33.3	役員の兼任等 兼任 1人
グリーンランドリゾート(株) (注)3	熊本県 荒尾市	4,180	その他	24.4 (9.8)	役員の兼任等 兼任 1人
(株)マルタイ (注)3	福岡市 西区	1,989	その他	33.6	役員の兼任等 兼任 1人、転籍 4人
F U T A E D A(株)	福岡市 博多区	109	その他	27.9	役員の兼任等 兼任 1人

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当する。

3. 有価証券報告書の提出会社である。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数表示している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	2,139 [544]
L P G	338 [67]
電力・その他エネルギー	125 [19]
不動産	276 [234]
報告セグメント計	2,878 [864]
その他	622 [579]
全社(共通)	304 [92]
合計	3,804 [1,535]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)から当社グループ外への出向者を含まない。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数である。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,314 [299]	43.9	21.7	5,718,813

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	1,020 [220]
L P G	- [-]
電力・その他エネルギー	62 [13]
不動産	4 [-]
報告セグメント計	1,086 [233]
その他	2 [-]
全社(共通)	226 [66]
合計	1,314 [299]

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社から社外への出向者を含まない。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数である。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。なお、監督もしくは管理の地位にある者を算定対象に含まない。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。なお、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループのガス事業や食関連事業等に及ぼす影響については、引き続き注視していく。

(1) 会社の経営の基本方針及び中長期的な経営戦略

当社グループは、2021年4月、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、グループとして更なる飛躍を図るため、純粋持株会社体制へと移行した。グループ事業の多角化を進める中、グループ全体最適の視点で経営資源の最適配置や各グループ会社間の連携を一層強化していく。また、中核事業であるガスエネルギー事業の最大限の維持、拡大を目指し、熊本、長崎、佐世保地区に地域会社を設立した。今後は、これまで以上に地域に根差した事業を行うとともに、新たな価値の創造や地域貢献に取り組んでいく。

当社グループを取り巻く事業環境は、電力・ガス小売全面自由化によるエネルギー間競争の激化や新型コロナウイルス感染症拡大の影響、脱炭素化社会実現の世界的潮流などにより、一層厳しさを増している。そのような中、当社グループは、グループ中期経営計画「スクラム2022」の着実な実行を通して、グループ価値の更なる拡大を図るとともに、より強固なお客さまからの信頼を獲得していくことで、当社グループの持続的な成長を実現しうよう、グループの総力を結集し、以下の経営課題について着実に対処していく。

(2) 目標とする経営指標

グループ中期経営計画「スクラム2022」における目標は次のとおりである。

項 目	目 標 (2022年度)
経常利益 (3年合計)	320億円 ()
R O A	1.8%
R O E	8.3%
自己資本比率	21.8%

() 2020年度～2022年度 計画合計

(3) 優先的に対処すべき課題

グループ経営基盤の強化

グループ全体最適の視点に立った経営戦略を策定、実行することにより、グループの持続的な成長と収益の最大化を図るとともに、グループ全体の企業価値向上に資する取り組みを強化していく。

具体的には、当社が中心となってグループ事業の連携、統制の強化を図るとともに、各グループ会社の経営管理、支援を推進していく。

また、新たに設立した西部ガス熊本(株)、西部ガス長崎(株)、西部ガス佐世保(株)の地域会社は、都市ガスとLPGの事業を一体的に運営することにより、地域におけるエネルギーシェアを拡大するとともに、ガスエネルギー事業の効率的な運営とサービス品質の向上を目指す。

さらに、最新のデジタル技術を活用した、新たな価値の創出や業務の効率化・高度化を図るとともに、グループ内における人事交流や、専門的な知識・経験を有する人材の積極的な採用を実施することなどによって、グループ全体としての生産性の向上や組織の活性化に取り組んでいく。

エネルギーシェアの拡大

都市ガス、LPG、LNG、電気など、お客さまの快適なくらしや社会に不可欠なエネルギーをお客さまのご要望に応じて最適に組み合わせ提供し、お客さまが使用されるエネルギーのトータルシェア拡大を図っていく。また、競争環境が厳しさを増す中、これまで以上にお客さまとのつながりを強め、更なる関係の深化を図れるよう、従来のエネルギー供給に加え、お客さまのご要望をくみ取った魅力ある付加価値サービスの充実に努めていく。

特に、ガスエネルギー事業に関しては、豊富な潜在需要を有する業務用分野の開拓に一層注力し、産業用需要を中心として、重油などの燃料を使用されているお客さまに対して、省エネ性、環境性などに優れた都市ガス、LPG、LNGなどを総合的に提案していくとともに、お客さまの事業内容やエネルギーに関するご要望に対応したソリューション提案を推進していく。

家庭用分野においては、多様な料金プランによる価格面での訴求に加え、引き続き家庭用燃料電池エネファームをはじめとしたガス機器の普及拡大や電気とガスのセット販売を推進していくとともに、ガス機器と水まわり設備の不具合に対応するサービス「西部ガスのあんしんパック」などを充実させることにより、快適なくらしをサポートしていく。また、まちづくり・再開発・建物建設といった不動産開発事業などにおいて、計画段階から、ディベロッパーさま・ハウスメーカーさまなどに対してグループのソリューション力を活かした提案をしていくなど、お客さまのビジネスそのものに貢献し、当社グループを真のパートナーとして選んでいただくための取り組みを推進していく。

お客さまの安心・安全と安定供給体制の更なる強化

ガスエネルギー事業において最大の責務であるお客さまの安心・安全の確保については、ガス生産設備及び供給設備の災害対策やセキュリティの向上はもとより、お客さま設備の安全対策の確実な実施に加え、当社グループが提供する各種エネルギーをお客さまが安心してご利用いただくための取り組みを一層強化していく。

また、ひびきLNG基地を中核とした強固なガス生産供給基盤の整備を継続するとともに、大規模な災害などにおいて早期復旧を可能とする防災拠点の整備を進めるなど安定供給体制の更なる強化を図っていく。

グループ事業の拡大

ガスエネルギー事業を引き続き推進しつつ、ガスエネルギー以外の事業の拡大にも注力し、将来に亘る安定的なグループ収益の確保に向けた取り組みを加速していく。具体的には、多くのグループ事業とのシナジー効果が期待できる不動産事業をガスエネルギー事業に次ぐ収益の柱として成長させていく。

また、ひびきLNG基地の立地条件の優位性や拡張性を活かし、当社グループがこれまでに培ってきたLNG事業のノウハウを活用できる国際エネルギー事業の拡大も図っていく。このような不動産事業や国際エネルギー事業など成長を見込める分野を中心に、積極的な投資を実施していく。さらには、ガス事業と親和性が高い食関連事業の推進のためフランチャイズ事業への参入やベンチャー企業をはじめとする成長企業などへの出資・支援を実施していくなど、当社グループの強みと経営資源を最大限活用しながら、新たな分野での事業についても積極的に推進していく。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) ガス事故の発生

製造・供給・消費の各段階において、漏洩や爆発などのガス事故が発生した場合、直接的な損害に止まらず、社会的責任の発生等、重大な影響を及ぼし、当社グループの事業運営に支障をきたす可能性がある。そのため、事故発生リスクの低減に向け、経年設備の更新や安全型機器の普及促進を図っている。

(2) 自然災害

地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合において、LNG基地等のガス製造設備や、導管等の供給設備に損害が生じて、当社グループの事業運営に支障をきたし、その復旧に伴う費用が業績に影響を与える可能性がある。そのため、被害を最小限に抑えるよう、ガス設備の耐震化等を図っている。

(3) 原料価格の変動及び原料調達支障

LNGは海外より調達しているため、為替や原油価格の変動によってはコストの増加につながる可能性がある。また、調達元のLNG基地のトラブル、LNG船の運航途上の事故が発生する等、LNG調達が滞る場合には、都市ガスの供給に支障をきたす恐れがある。そのため、都市ガスの原料であるLNGの調達元との契約更改・価格見直しにより、調達コストの低減に努めているとともにLNG調達先の多様化を進めている。

また、電力事業についても、電源調達価格の変動によってはコストの増加につながる可能性がある。そのため、電源調達先の分散や調達価格の見直し等により調達リスクを回避し、コストの低減に努めている。

(4) ガス需要の変動

ガス小売全面自由化による競合の激化や、天候・景気の変動等によって、ガス販売量が変動し、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。そのため、新たな料金メニューやあんしんパック等の付加価値サービスの提供により、新規需要の獲得・お客さまの離脱防止に積極的に取り組んでいる。

(5) 海外事業展開

当社グループが行っている海外事業においては、当該国における政治的又は経済的要因、社会情勢の悪化等により当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。そのため、外部コンサルタントやファイナンシャルアドバイザーの活用、取引先調査の徹底等、早期に情報収集をすることで様々なリスクの低減を図っている。

(6) 金利変動

市場金利の動向により調達金利が変動することによって、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。そのため、固定金利のウエイトを高くする、金利スワップを導入するなどし、金利変動リスクを抑制している。

(7) 資産の時価の下落・収益性の低下

資産の時価が著しく下落した場合や収益性が低下した場合等は減損損失や評価損の計上等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。そのため、有形・無形固定資産について、減損の兆候判定と減損損失の認識及び測定を行うための手続きを整備し、運用している。また、投資有価証券及び棚卸資産等についても、評価減の要否判定と評価損の算定を行うための手続きを整備し、運用している。

(8) 投資未回収

新規事業やM&A等の大規模な投資を行った後の国内外の経済情勢の変化等により、適切な回収がされず投資時に見込んだ将来の収支予測を達成できない場合、減損損失や評価損の計上等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。そのため、西部ガスグループ中期経営計画「スクラム2022」における基本方針のとおり、不動産事業や国際エネルギー事業等へ成長投資を行うこととしている。投資を行うにあたっては、事前にリスクや事業性を検証した上で経営会議・取締役会に諮る等、経営判断の下に投資を決定している。

(9) 法令・制度等の変更

エネルギー政策やガス事業法等の各種法令、ガス事業制度等の変更によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性がある。

(10) 情報システム障害

お客さま情報システム等の基幹情報システムの機能に重大な障害が発生した場合は、ガス料金の計算が適切に行われず、ガス売上が正確に計上できないことや、お客さま受付をはじめとした各種業務が滞ることにより、有形無形の損害が発生する可能性がある。そのため、不測の事態でも業務への影響を最小限にとどめるよう、情報関連会社と緊密な連携を図るとともに、インシデント対応訓練や各種セキュリティ対策を実施している。

(11) 情報漏洩

取得・管理しているお客さまの個人情報等が漏洩した場合は、社会的責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。そのため、個人情報保護規程、情報セキュリティガイド等を制定し、全従業員に対して情報セキュリティ教育を実施する等、情報漏洩の対策を推進している。

(12) コンプライアンス

法令・定款、及び企業倫理・社会規範に反する行為が発生した場合には、その対応に直接的に要する費用のみならず、社会的信用の失墜等、有形無形の損害が発生する可能性がある。そのため、内部統制推進委員会で策定されたコンプライアンス基本方針に基づき、様々な意識啓発・教育によってグループ全体のコンプライアンス統制を行っており、社内監査を定期的実施している。

(13) 感染症

社内に感染症が蔓延した場合、都市ガス及び当社グループが運営している事業の継続が困難になることで、重大な損害が発生するリスクがある。そのため、新型インフルエンザ等対策に関する業務計画に基づき、感染症が国内外に大発生した場合においても、都市ガスの供給や当社グループ事業を維持するよう対策を講じている。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、今後事態が長期化又はさらに感染拡大する状況が進行すれば、ガス販売量の減少や当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。そのため、対策本部を設置し、お客さま並びに当社グループ従業員の健康や安全を確保する観点から、感染予防及び感染拡大防止のための対策を講じるとともに、エネルギーの安定供給・保安の確保やグループの事業運営の継続に最大限努めている。

具体的には、お客さまに関する取り組みとして、訪問の制限、マスク着用、当社グループ主催イベントの縮小等を行っている。また、当社グループ従業員に関する取り組みとして、時差出勤やテレワーク、Web会議の推進、入社前の検温、執務室の換気、マスク着用、出張(国内・国外問わず)制限等を実施している。

また、都市ガス事業においては、エネルギーの安定供給・保安確保に向けた取り組みとして、ガス製造・供給部門の自家用車での通勤の推進等、お客さまの安心・安全の確保と安定供給体制の維持に努めている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されている。経営者の視点による当連結会計年度の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に関する分析等は次のとおりである。

本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

1. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響などにより、企業収益や個人消費の減少、雇用情勢が悪化するなど、経済活動が停滞し景気が急速に悪化した。一方、足元では、感染拡大防止や経済回復に向けた政府の各種政策などにより、輸入や生産、設備投資などに持ち直しの動きがみられたものの、先行きは依然として不透明な状況のなかで推移した。

このような状況において、当社グループは「お客さまから圧倒的な信頼をいただくエネルギーとくらしの総合サービス企業グループ」の実現に向けてグループ中期経営計画「スクラム2022」に取り組み、都市ガス、LPG、LNG、電気などエネルギーのトータルシェア拡大に取り組みながら、事業構造の多様化・強靱化に向けた懸命な営業活動を展開した。

特に西部ガスグループの中核をなす都市ガス、LPG、LNGのガスエネルギー事業に関しては、業務用分野の開拓に注力し、他燃料を使用されているお客さまに対して省エネ性、環境性に優れたガスエネルギーを総合的にご提案する、お客さまのご要望に対応したソリューション提案営業を推進した。

第2の収益の柱と位置付ける不動産事業においては、まちづくり・再開発・建物建築などの計画段階から、ディベロッパーさま・ハウスメーカーさまなどに西部ガスグループのソリューション力を活かした提案を行い、西部ガスグループを真のパートナーとして選んでいただき、ガスエネルギー事業とのシナジー効果を生み出せるように取り組んだ。また、2020年10月には西部ガス都市開発㈱に事業の集約を行い、地域の都市開発事業にも参画するなど新しい取り組みを加速させている。

国際エネルギー事業においては、ひびきLNG基地の立地条件の優位性や拡張性を活かし、ISOタンクコンテナ(国際基準(ISO規格)に基づいて製造された安全性の高いコンテナ)による海外へのLNG出荷事業を本格的に開始した。

その他の分野では、ベンチャー企業をはじめとする成長企業への出資等を行うファンドを運営するなど、当社グループの強みと経営資源を最大限活用しながら、ガスエネルギー以外の事業拡大による事業構造の多様化・強靱化に向けたグループ変革を進めた。

このような事業活動の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高191,993百万円(前期比12,452百万円 6.1%減)、営業利益4,851百万円(前期比2,711百万円 35.9%減)、経常利益4,558百万円(前期比2,971百万円 39.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,794百万円(前期比2,901百万円 61.8%減)となった。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、ガス・LPG事業において商業施設や飲食店、工場等のお客さまが緊急事態宣言の発出に対応して、営業自粛や工場の操業停止・生産調整等の感染予防対策を実施されていることから、業務用・工業用を中心にガス・LPG販売量が減少する等の影響があった。

その他の事業においては、緊急事態宣言の発出により食関連事業の営業自粛や営業時間の短縮により営業機会を逸失したことから売上高が大きく減少した。

一方で、不動産事業においては物流停滞による建築用資機材の納期遅延等の影響があったものの、影響を受けた期間が比較的短期間であったことや、在宅勤務の推奨が住宅の購入を後押ししたことから売上高は前年同等であった。

新型コロナウイルス感染症の影響がさらに長期に及ぶ場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

セグメント別の状況は次のとおりである。

(1) ガス

当連結会計年度末の都市ガス事業におけるお客さま数は113万6千戸であり、都市ガス販売量は前期に比べ2.2%減の863,700千 m^3 となった。このうち業務用ガス販売量については、飲食店や工業分野において新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこと等から7.5%減の513,333千 m^3 となった。家庭用ガス販売量は外出自粛の影響等によりガス使用量が増加したことから4.5%増の239,388千 m^3 となった。また、他のガス事業者への卸供給ガス販売量については、卸供給先の需要増加等により前期に比べ12.0%増の110,979千 m^3 となった。

以上のような都市ガス販売量の結果とガス料金単価の下方調整の影響等により、売上高は112,396百万円(前期比11,453百万円 9.2%減)となり、セグメント利益は4,080百万円(前期比613百万円 13.1%減)となった。

(2) L P G

L P G販売単価の下落によりL P G売上が減少したことから、売上高は19,476百万円(前期比227百万円 1.2%減)となった。セグメント利益は、L P G設備賃貸事業が増加したことから502百万円(前期比154百万円 44.3%増)となった。

(3) 電力・その他エネルギー

電力販売件数の増加等により電力売上が増加したことから、売上高は12,656百万円(前期比1,836百万円 17.0%増)となった。セグメント損益は、2020年12月中旬以降の電力市場価格の高騰により1,811百万円の損失(前期はセグメント利益37百万円)となった。

(4) 不動産

分譲マンションの販売件数増加の影響により、売上高は36,540百万円(前期比697百万円 1.9%増)となり、セグメント利益は3,388百万円(前期比512百万円 17.8%増)となった。

(5) その他

その他の事業には、食関連事業(食品販売事業、飲食店事業)、情報処理事業等が含まれているが、食関連事業において新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこと等により、売上高は26,013百万円(前期比3,425百万円 11.6%減)となり、セグメント損益は386百万円の損失(前期はセグメント利益443百万円)となった。

(注) 1. セグメント別売上高及びセグメント利益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでいる。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。変更の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載している。

2. 本報告書では、ガス量はすべて45MJ(メガジュール)/ m^3 で表記している。

セグメント別の売上高及びその構成比は次のとおりである。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ガス	123,849	56.4	112,396	54.3
L P G	19,703	9.0	19,476	9.4
電力・その他エネルギー	10,820	4.9	12,656	6.1
不動産	35,843	16.3	36,540	17.6
その他	29,438	13.4	26,013	12.6
計	219,655	100.0	207,083	100.0

2. 財政状態の状況

(1) 資産

当連結会計年度末における資産の残高は389,929百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,164百万円増加した。

固定資産の残高は304,427百万円であり、前連結会計年度末に比べ12,166百万円増加した。これは、固定資産の減価償却が進んだものの、投資有価証券の取得及び評価損益の増加等によるものである。

流動資産の残高は85,501百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,998百万円増加した。これは、原油価格の下落に伴う都市ガス原材料の減少はあったものの、不動産事業において販売用不動産の建設工事が進捗したことに伴い仕掛品が増加したこと等によるものである。

セグメント別の状況は次のとおりである。

ガス

主に、固定資産の減価償却が進んだこと等により、資産合計は152,297百万円（前期比7,115百万円 4.5%減）となった。

L P G

L P G設備賃貸事業用資産を取得したこと等により、資産合計は19,940百万円（前期比898百万円 4.7%増）となった。

電力・その他エネルギー

太陽光発電設備の取得やガス発電事業への出資等により、資産合計は18,202百万円（前期比3,282百万円 22.0%増）となった。

不動産

販売用不動産の建設工事が進捗したことに伴い仕掛品等の棚卸不動産が増加したことから、資産合計は110,870百万円（前期比3,964百万円 3.7%増）となった。

その他

固定資産の減価償却が進んだこと等により、資産合計は31,913百万円（前期比269百万円 0.8%減）となった。

（注）セグメント別資産には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでいる。

(2) 負債

当連結会計年度末における負債の残高は303,808百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,648百万円増加した。

固定負債の残高は196,592百万円であり、前連結会計年度末に比べ14,984百万円増加した。これは、長期借入金が増加したこと等によるものである。

流動負債の残高は107,215百万円であり、前連結会計年度末に比べ6,337百万円減少した。これは、短期借入金が増加したこと等によるものである。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は264,330百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,762百万円増加した。

(3) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は86,121百万円であり、前連結会計年度末に比べ5,517百万円増加した。これは、株価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものである。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は、20.5%となり、前連結会計年度末の19.9%から上昇した。

3. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ268百万円減の19,483百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度に営業活動により得られた資金は、20,748百万円となり、前連結会計年度に比べ2,792百万円の増加となった。これは主に、都市ガス事業においてガス料金単価の下方調整によりガス売上収入が減少したものの、仕入債務及び法人税等の支払いが減少したこと等によるものである。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度に投資活動により使用した資金は、25,528百万円となり、前連結会計年度に比べ39百万円の減少となった。これは主に、投資有価証券の取得による支出は減少したものの、有形固定資産の売却による収入が減少したこと等によるものである。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度に財務活動により調達した資金は、4,854百万円となり、前連結会計年度に比べ5,409百万円の減少となった。これは主に、短期借入金による調達が減少したこと等によるものである。

4. 生産、受注及び販売の実績

当社グループにおいては、ガスセグメントが生産及び販売活動の中心となっており、外部顧客に対する売上高及び営業費用の大半を占めている。また、当該セグメント以外のセグメントが生産及び販売する製品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、受注形態をとらないものも多い。

このため、以下は、ガスセグメントにおける生産、受注及び販売の実績について記載している。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりである。

品名	数量（千m ³ ）	前期比（％）
ガス	875,712	2.4

(2) 受注実績

ガスについては、その性質上受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

ガス販売実績

当連結会計年度におけるガスの販売実績は次のとおりである。

項目	数量（千m ³ ）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
家庭用	239,388	4.5	48,156	3.2
業務用	513,333	7.5	34,284	21.9
卸供給	110,979	12.0	5,886	0.2
計	863,700	2.2	88,327	11.3
期末ガスお客さま数 （千戸）	1,136.0	0.0		

(注)「期末ガスお客さま数」は、年度末の都市ガスメーター取付個数である。

5. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要な原材料であるLNGは、海外から輸入しているため為替や原油価格の変動により大きな影響を受ける。そのリスクをヘッジする手段として為替予約や原料価格に関するスワップ等を検討している。また、都市ガス事業においては、原料価格の変動は原料費調整により、タイムラグは生じるもののガス販売価格に反映して対応することが可能である。

また、当社グループの売上高の大半を占めているガスによる売上高は、気温・水温等の変動により、大きな影響を受ける。このため、当社は、金融機関等との天候デリバティブ契約の締結等、そのリスクの軽減を検討している。

さらに、都市ガス事業は、需要拡大や安定供給のためにガス導管の敷設等の多大な設備投資が必要であるため、社債や借入金等の残高が多く、金利変動の影響が大きい。このため、金利の固定化及び金利スワップ等の活用により、そのリスクをヘッジしている。

6. 資本の財源及び資金の流動性

(1) 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、ガス事業における原料LNG購入費用のほか、製造費、供給販売費及び一般管理費等の営業費用である。また、投資を目的とした資金需要は、ガス事業における供給設備（導管等）投資及び不動産事業や国際エネルギー事業など成長を見込める分野への投資等によるものである。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策等の影響により、当社グループ内で運転資金が不足する子会社については、融資等による支援を行っている。

(2) 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資及びグループ事業拡大に向けた投資資金については、金融機関からの長期借入と社債の発行による調達を基本としている。

また、当社グループの資金管理子会社であるSGキャピタル㈱（2021年4月1日付で西部ガスホールディングス㈱に吸収合併）により当社グループ内でキャッシュ・マネジメント・サービスを実施しており、資金調達の一元化、余剰資金の活用等により、当社グループ全体の有利子負債の削減に努めている。

なお、金融機関には十分な借入枠を有しているため、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、設備投資資金の調達は、今後も可能であると考えており、グループ中期経営計画「スクラム2022」の期間中（2020年度～2022年度）に不動産事業や国際エネルギー事業などへ最大500億円の成長投資を実施し、定常投資と合わせ最大1,000億円の投資を行う計画である。

7. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載している。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っているが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合がある。

また、当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載している。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、先行きの不透明性はあるものの、当社グループを取り巻く経済環境が徐々に回復へ向かうとの見通しを前提に、入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っている。

8. 目標とする経営指標の実績

当社グループは、2023年3月期を最終年度とするグループ中期経営計画「スクラム2022」において、「経常利益」、「ROA」、「ROE」、「自己資本比率」を、目標とする経営指標と定めた。

当連結会計年度における当該指標は次のとおりである。

「経常利益」は4,558百万円（前期7,529百万円）となった。

「ROA」は0.5%（前期1.3%）となった。

「ROE」は2.3%（前期6.2%）となった。

「自己資本比率」は20.5%（前期19.9%）となった。

なお、グループ中期経営計画「スクラム2022」における目標は次のとおりである。

項目	目標（2022年度）
経常利益（3年合計）	320億円（ ）
ROA	1.8%
ROE	8.3%
自己資本比率	21.8%

（ ）2020年度～2022年度 計画合計

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行するため、当社のガス事業等を当社の100%子会社である「西部瓦斯分割準備株式会社」、「西部瓦斯熊本株式会社」、「西部瓦斯長崎株式会社」及び「西部瓦斯佐世保株式会社」に承継させることを決議し、同日、各承継会社との間で2021年4月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結した。

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、都市ガス事業の基盤技術強化や都市ガスの高度利用に係わる研究開発、水素や電力等の新たなエネルギー分野に関連する技術の調査研究を進めており、他ガス事業者や大学等との共同研究にも積極的に取り組んでいる。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は252百万円であり、ガスセグメントに関する研究開発がその大半を占めている。今年度は、「研究開発を通じた、お客さまをはじめとするステークホルダーへの価値あるソリューションの提供」という基本方針のもと、以下の4つを重点課題とし、研究開発を推進した。

1. 研究開発の重点課題

(1) エネルギーシェアの拡大に資する技術開発と調査研究の推進

お客さまの快適で豊かな暮らしの実現や、環境負荷低減による企業ブランド価値の向上に繋がる各種技術に関する技術開発や調査研究を推進する。エネファーム等を活用した天然ガスの高度利用や、ガス消費機器の利便性・快適性の追求、電気・熱の融通によるエネルギーマネジメントなど、総合エネルギーサービス企業としてお客さまとの関係維持、強化に繋がる技術開発、調査研究に取り組んでいる。

(2) 保安対策の高度化、安定供給の維持に資する技術開発と調査研究の推進

お客さまに安心してガスエネルギーをご使用いただくため、当社の保安水準の更なる高度化に繋がる、供給・設備・生産技術分野における技術開発や調査研究の実施、及び新技術等の情報収集に取り組んでいる。

(3) 強靱な事業基盤構築に資する技術の確立と展開

エネルギー自由化時代に対応するため、近年発達が目覚ましいICTとIoT関連技術や、省エネ・省CO₂診断など解析・分析技術に関する技術者の育成、技術の拡充に取り組む。また、これらのリソースを積極的に活用し、業務の効率化や接点機会における提案力強化をサポートし、事業基盤の強化や経営効率化を図る。

(4) 新たなエネルギー利用技術に関する調査研究の推進

将来的なエネルギーの低炭素化に対する社会からの要望の高まりに備え、水素や再生可能エネルギーなど、新たなエネルギーの利用技術に関する調査や情報収集を推進し、将来の事業展開に活用する。

2. 2020年度の具体的な取組み

(1) エネルギーシェアの拡大に向け、家庭用では分散型電源の付加価値向上に資する調査研究、業務用では分析・解析技術に基づいた営業支援や業務用SOFC(固体酸化物形燃料電池)のモニター試験を実施した。

(2) 保安水準の高度化や安定供給の維持に向け、中圧PE管の工法拡充に向けた取り組みを推進し、ものづくりを通じた現場作業の更なる効率化、また、施工における不具合の原因究明などに取り組んだ。

(3) 近年発達の目覚ましいICT関連技術に関する取り組みとして、スマートメーター利活用実証試験や、技能継承や業務効率化を視野に、VR技術やIoTの導入に向けた開発・調査を実施した。

(4) 新たなエネルギー利用技術に関する調査研究については、西部ガス供給エリア内における市場動向の調査等を実施した。

2021年度は、昨年度に策定した西部ガスグループ中期経営計画「スクラム2022」の基本方針の下、研究開発を推進する。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、主力事業であるガス事業を中心として、天然ガスの普及促進及び安定的かつ効率的な製造供給体制の確立と保安水準の向上を図るため、設備投資を実施した。供給設備としての供給導管網については、今後のガス需要の増大に対応するための工事を行ったほか、安定供給のための高圧ガス導管建設工事を実施した。その結果、当社グループの導管の期末延長は、13,060km（本支管10,705km、供給管2,355km）となった。

当連結会計年度のセグメントごとの設備投資（有形固定資産及び無形固定資産への投資。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりである。

ガス	11,785	百万円
L P G	1,075	
電力・その他エネルギー	2,267	
不動産	3,784	
その他	895	
計	19,808	
消去又は全社	1,096	
合計	20,905	

なお、当連結会計年度中に、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積 千㎡)	建物	機械装置	導管及び ガス メーター	その他	合計	
長崎工場 (長崎市)	ガス	製造設備他	2,610 (63)	385	1,641	-	790	5,427	22 [1]
供給管理 センター(福岡) (福岡市東区)	ガス	供給設備他	3,831 (69)	109	121	27,492	1,085	32,640	89 [20]
供給管理 センター(熊本) (熊本市中央区)	ガス	供給設備他	131 (13)	71	73	5,035	299	5,610	42 [3]
供給管理 センター(長崎) (長崎市)	ガス	供給設備他	443 (14)	61	47	3,742	222	4,518	35 [7]
供給管理 センター(北九州) (北九州市小倉北区)	ガス	供給設備他	413 (58)	281	376	21,215	739	23,028	78 [14]
北九州総務部 (北九州市小倉北区)	全社 ガス	業務設備他	6,044 (835)	67	30	-	168	6,311	6 [3]
本社 (福岡市博多区)	全社 ガス	業務設備他	9,619 (112)	886	335	-	2,855	13,697	609 [148]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、無形固定資産等の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数である。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積 千㎡)	建物	機械装置	導管及び ガス メーター	その他	合計	
ひびき エル・エヌ・ジー(株) (北九州市若松区他)	ガス	製造設備他 (LNGタンク他)	-	2,072	16,753	-	9,304	28,131	45 [3]
久留米ガス(株) (福岡県久留米市)	ガス	供給設備他 (ガス導管他)	732 (9)	1,309	76	1,215	162	3,496	56 [23]
西部ガス エネルギー(株) (福岡県糟屋郡粕屋町他)	L P G	その他の設備他 (本社土地他)	4,463 (153)	741	4,379	-	2,067	11,652	311 [61]
西部ガス テクノソリューション(株) (福岡市東区他)	電力・ その他 エネルギー	その他の設備他 (冷蔵倉庫他)	2,237 (14)	634	1,498	-	442	4,812	124 [53]
エネ・シードひびき(株) (福岡市博多区他)	電力・ その他 エネルギー	その他の設備他 (太陽光発電設備 他)	-	-	4,003	-	58	4,061	- [-]
エネ・シード(株) (福岡市博多区他)	電力・ その他 エネルギー	その他の設備他 (太陽光発電設備 他)	92 (81)	-	3,214	-	530	3,837	4 [-]
西部ガス都市開発(株) (福岡市博多区他)	不動産	その他の設備他 (賃貸用不動産他)	24,247 (230)	17,069	138	-	1,456	42,911	115 [65]
株TERASO (福岡市博多区)	不動産	その他の設備他 (賃貸用不動産他)	1,795 (2)	6,450	4	-	83	8,334	2 [1]
西部ガス ライフサポート(株) (福岡市早良区他)	その他	その他の設備他 (介護付有料老人 ホーム他)	1,603 (3)	1,321	-	-	848	3,772	71 [24]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、無形固定資産等の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・拡充等に係る計画は、次のとおりである。

2021年度の設備投資は、27,000百万円を計画しており、その資金については、自己資金及び借入金でまかなう予定である。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような設備の除却、売却等の計画はない。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
西部ガス(株)	福岡市 博多区	ガス	本支管	5,066		自己資金 及び借入金			2021年度 115km

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	37,187,567	37,187,567	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	37,187,567	37,187,567		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	334,688,109	37,187,567		20,629		5,695

(注) 10株につき1株の割合で株式併合

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	23	185	104	2	6,656	7,023	-
所有株式数(単元)	-	201,127	2,167	71,799	20,230	7	75,760	371,090	78,567
所有株式数の割合(%)	-	54.20	0.58	19.35	5.45	0.00	20.42	100.0	-

(注) 1. 自己株式83,085株は、「個人その他」に830単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれている。

なお、自己株式83,085株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は82,985株である。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、36株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	2,464	6.64
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	1,835	4.95
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	1,824	4.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,748	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,497	4.04
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	1,169	3.15
西部瓦斯持株会	福岡市博多区千代一丁目17-1	1,016	2.74
S G 共栄会	福岡市博多区千代一丁目17-1	979	2.64
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	848	2.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	662	1.79
計		14,048	37.86

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 83,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,026,000	370,260	-
単元未満株式	普通株式 78,567	-	-
発行済株式総数	37,187,567	-	-
総株主の議決権	-	370,260	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式36株及び当社所有の自己株式85株が含まれている。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する株式80,500株(議決権805個)が含まれている。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 西部瓦斯株式会社	福岡市博多区 千代一丁目17-1	82,900	-	82,900	0.22
計		82,900	-	82,900	0.22

(注)1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株ある。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己保有株式)」の中に含まれている。

2021年3月31日現在の自己名義所有株式数は、82,985株である。

2. 業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する株式80,500株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)の概要

当社は、2019年6月26日開催の第126回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)を導入している。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が株式給付信託に係る信託口(以下「信託口」という。)を通じて取得され、取締役に対し、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託口を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

取締役に取得させる予定の株式の総数

80,500株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,491	4,634,570
当期間における取得自己株式	246	620,789

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	34	89,318		
保有自己株式数	82,985		83,231	

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3. 「保有自己株式数」には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する当社株式80,500株は含めていない。

3【配当政策】

当社は、西部ガスグループの安定的な経営基盤の確保と安定配当の継続を基本とした利益配分を実施するなかで、業績及びファイナンスの実施状況等を勘案した上で、株式の分割を行う等、株主への利益還元を努めてきた。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会である。

当事業年度の剰余金の配当については、業績等を総合的に考慮し、1株当たり70円とし、この結果、当期は配当性向850.5%(前期160.0%)、自己資本利益率0.6%(前期2.8%)、純資産配当率4.7%(前期4.8%)となった。

また、当期の内部留保資金については、今後の設備投資の一部に充当し、製造供給基盤の整備を推進する。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	1,298	35.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	1,298	35.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、公正かつ誠実な事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たすとともに、急速に変化していく事業環境に適確に対応し、株主さま、お客さま、地域社会等ステークホルダーの皆さまの信頼に十分にお応えできるよう、ガバナンス体制の強化に努めている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会

取締役会については、業務執行の意思決定と取締役の職務執行の監督を行うため、適切な運営に努めている。経営に係る重要な事項に関しては、事前に社長を議長とする経営会議で審議の上、取締役会で決議し、執行している。取締役は取締役会規程に従い、業務の執行状況について取締役会に報告している。また、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、社外取締役4名を招聘している。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会による業務執行にかかる迅速な意思決定を確実かつ効率的に実施するため、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務している。なお、取締役会の構成員については、(2) 役員の状況に記載のとおりである。

b. 指名・報酬等に関する諮問委員会

指名・報酬等に関する諮問委員会については、取締役の選解任や報酬等に関する事項を審議するため、その客観性及び透明性を確保する観点から、独立社外取締役が過半数を占める構成としている。

(構成員)

委員長：代表取締役会長 酒見俊夫、道永幸典、渋田一典、丸林信幸、海老井悦子、光富彰
渋田一典、丸林信幸、海老井悦子、光富彰は独立社外取締役である。

c. 経営会議

取締役会で決定された基本方針に基づき、重要な業務の執行に関し社長執行役員の職務を補佐し、業務の効率的運営を期するとともに、長期的且つ総合的な経営政策等を確立するため経営会議を設置している。

(構成員)

道永幸典、太田良、高山健司、山下秋史、加藤卓二、山内洋介、下田正浩、佐藤時夫、川島英広、伊佐英人、豊田康弘、佐藤操、金井昌道

d. 監査等委員会

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しており、取締役14名(うち社外取締役4名)で構成される取締役会と、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)で構成される監査等委員会を中心とした統治体制をとっている。なお、取締役会、監査等委員会の構成員については、(2) 役員の状況に記載のとおりである。

e. グループガバナンス委員会

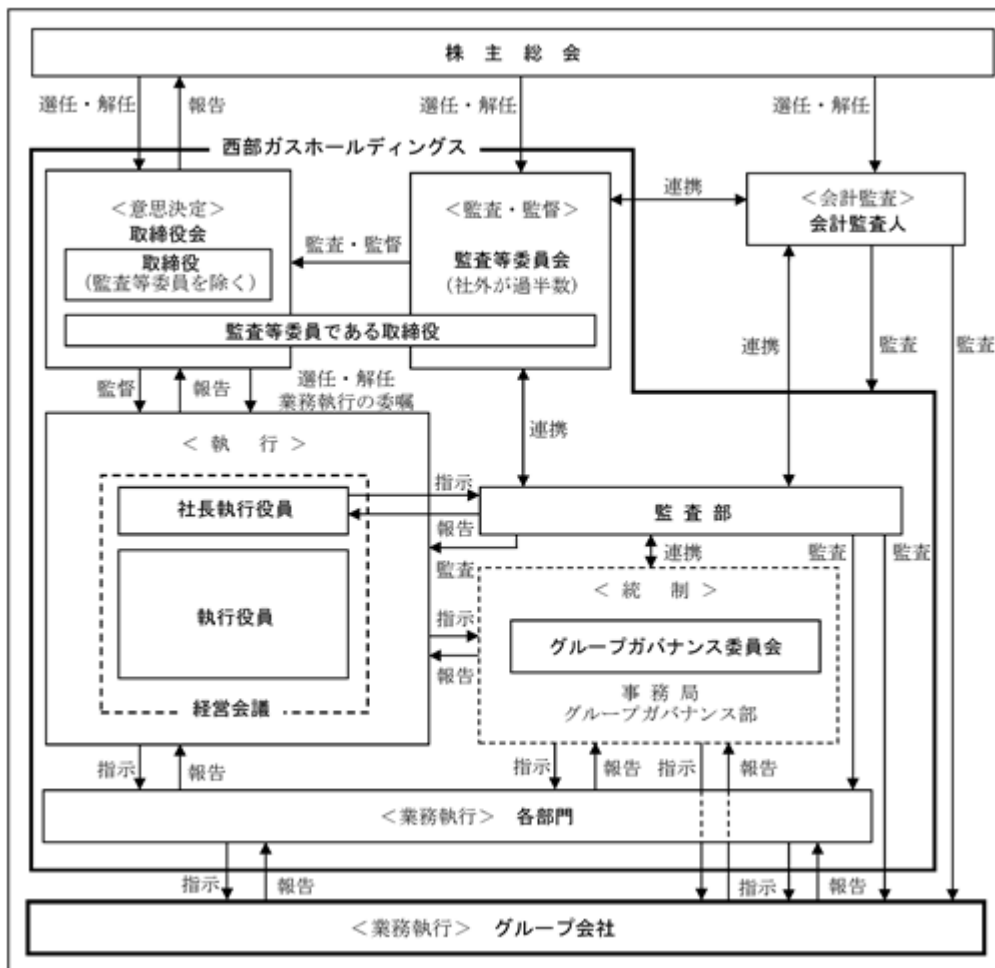
当社は、内部統制システムを適切に整備・運用することを目的に、グループガバナンス委員会規程を定めるとともに、社長を委員長とするグループガバナンス委員会を設置し、当社及び関係会社の重要事項の報告や審議等を行っている。

(構成員)

委員長：西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役社長 道永幸典、太田良、高山健司、山下秋史、加藤卓二、山内洋介、下田正浩

このように、経営に対する意思決定・監督機能、及び業務執行機能のより一層の強化を図ることを通じて、健全かつ効率的な経営判断・業務執行を行い企業価値の更なる向上を図るため、現在のガバナンス体制を採用している。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システムの整備・運用管理

当社は、内部統制システムを適切に整備・運用することを目的に、グループガバナンス委員会規程を定めるとともに、社長を委員長とするグループガバナンス委員会を設置し、重要事項の報告や審議等を行う。内部統制システムの整備・運用状況の内部監査を定期的に行い社長に報告している。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、リスク管理規程を定め、業務遂行に伴うリスクを定期的に把握するとともに、継続的にその対応策の有効性評価や改善を行い、リスクの低減を図る体制を整備している。また、経営で管理する重要リスクを定め、グループガバナンス委員会において全社的に管理する。特に、当社グループ事業や社会への影響が甚大である災害その他非常の場合の措置については、保安規程や防災に関する計画等を定め、迅速かつ適切に対処するよう教育や訓練を実施している。

コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、広範な企業活動がさらに価値あるものとして社会から認められ、一層の信頼を得るべく経営理念に基づく西部ガスグループ企業行動指針を制定するとともに西部ガスグループコンプライアンス基本方針及びコンプライアンス規程を定め、従業員に対してコンプライアンスの徹底を図っている。また、グループ従業員が職務執行に関して重大な不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合に、通常の報告ルートのほか内部通報や相談を行うことができる窓口を設置している。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社事前承認等規程を定め、子会社の経営状態の定期的な把握や経営に係る重要事項についての事前協議を行うとともに、重要度に応じた助言を実施している。また、社長を委員長とするグループガバナンス委員会を設置し、重要事項の報告や審議等を行うとともに、同委員会の決定に基づき、子会社の規模や業態に応じたリスク管理及び権限や組織等の体制が適切に整備・運用されるよう助言や支援を行い、さらに、子会社の規模や業態に応じたコンプライアンス体制が適切に整備・運用されるように支援を行うとともに、子会社の内部統制システムの整備・運用状況について、子会社の重要度に応じて内部監査を行っている。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額である。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、役員等を被保険者とする役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により補填する。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は13名以内、当社の監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めている。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。また、株主さまへの安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	酒見 俊夫	1953年2月27日生	1975年4月 入社 2008年4月 エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部副本部長兼福岡営業部長 2008年6月 執行役員エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部兼リビング企画部長 2009年4月 執行役員退任 2009年4月 株式会社マルタイ代表取締役社長 2011年4月 同社代表取締役社長退任 2011年4月 当社常務執行役員 2011年6月 取締役 常務執行役員 2013年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2019年4月 代表取締役会長(現)	(注)2	15
代表取締役社長 社長執行役員	道永 幸典	1957年11月1日生	1981年4月 入社 2008年4月 エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部C I Sプロジェクト部長 2014年4月 執行役員情報通信部長 2015年4月 常務執行役員総務広報部長 2016年4月 常務執行役員 2016年6月 取締役 常務執行役員 2019年4月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)2	12
代表取締役 副社長執行役員	太田 良	1958年7月27日生	1982年4月 入社 2008年7月 エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部福岡営業部部長 2015年4月 執行役員営業計画部長 2016年4月 常務執行役員 2016年6月 取締役 常務執行役員 2020年4月 代表取締役 副社長執行役員(現)	(注)2	8
取締役 常務執行役員	高山 健司	1959年8月21日生	1982年4月 入社 2008年7月 エネルギー統括本部北九州支社総務部長 2016年4月 執行役員人事労政部長 2018年4月 常務執行役員人事労政部長 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役 常務執行役員(現)	(注)2	4
取締役 常務執行役員	山下 秋史	1960年10月7日生	1984年4月 入社 2011年4月 エネルギー統轄本部長崎支社営業部長 2018年4月 執行役員経営企画部長 2020年4月 常務執行役員関連事業部長 2021年4月 常務執行役員 2021年6月 取締役 常務執行役員(現)	(注)2	3
取締役 常務執行役員	加藤 卓二	1962年12月6日生	1985年4月 入社 2010年7月 エネルギー統轄本部エネルギー企画部部長 2018年4月 執行役員営業本部副本部長 2020年4月 常務執行役員営業計画部長 2021年4月 常務執行役員 2021年6月 取締役 常務執行役員(現)	(注)2	3
取締役 監査等委員 (常勤)	山内 洋介	1960年1月3日生	1982年4月 入社 2009年2月 エネルギー統轄本部長崎支社営業部部長 2016年4月 執行役員営業計画部長 2018年4月 執行役員長崎地区支配人 2019年4月 常務執行役員長崎地区支配人 2020年4月 常務執行役員長崎地区総括 2021年3月 常務執行役員退任 2021年6月 取締役監査等委員(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	下 田 正 浩	1961年 8月18日生	1986年 4月 入社 2018年 4月 理事技術企画部長 2019年 4月 執行役員生産部長 2021年 3月 執行役員退任 2021年 6月 取締役監査等委員(現)	(注)3	3
取締役 監査等委員	渋 田 一 典	1944年 5月26日生	1968年 4月 株式会社福岡銀行入行 1995年 6月 同行取締役 1999年 6月 同行常務取締役 2002年 6月 同行代表取締役専務取締役 2005年 5月 同行代表取締役副頭取 2007年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャル グループ代表取締役副社長 2011年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャル グループ代表取締役副社長退任 株式会社福岡銀行代表取締役副頭取 退任 同行顧問(現) 2012年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャル グループ顧問 2018年 3月 株式会社ふくおかフィナンシャル グループ顧問退任 2018年 6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	0
取締役 監査等委員	丸 林 信 幸	1946年12月11日生	1969年 4月 奥公認会計士事務所入所 1975年 3月 同所退所 1975年 4月 監査法人中央会計事務所入所 1985年 8月 同監査法人社員 1993年 9月 中央監査法人代表社員 2003年 7月 中央青山監査法人福岡事務所長 2007年 8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 社員 2011年12月 同監査法人退所 2012年 1月 丸林公認会計士事務所開設 所長 (現) 2013年 6月 当社取締役 2018年 6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	1
取締役 監査等委員	海老井 悦 子	1947年 2月 7日生	1975年 4月 福岡県採用 1994年 4月 福岡県立西福岡高等学校教頭 1997年 4月 福岡県立福岡中央高等学校教頭 1999年 4月 福岡県立城南高等学校校長 2002年 4月 福岡県教育庁理事 2004年 4月 福岡県生活労働部理事兼次長 2005年 4月 福岡県立福岡中央高等学校校長 2006年 4月 福岡県副知事 2010年 4月 公益財団法人福岡県女性財団理事長 2015年 7月 福岡県副知事退任 2016年 6月 当社取締役 2017年 5月 公益財団法人福岡県女性財団理事長 退任 2017年 6月 同財団法人顧問(現) 2018年 6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	光 富 彰	1953年10月14日生	1976年4月 株式会社西日本相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 2007年6月 同行取締役 2008年6月 同行常務取締役 2010年6月 同行専務取締役 2010年10月 同行代表取締役専務取締役 2011年6月 同行代表取締役専務執行役員 2012年6月 同行常任監査役(常勤) 2016年6月 同行常任監査役退任 株式会社NCBリサーチ&コンサルティング代表取締役社長 2018年6月 株式会社NCBリサーチ&コンサルティング代表取締役社長退任 株式会社エフエム福岡代表取締役社長(現) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	0
計					57

- (注) 1. 取締役 渋田一典、丸林信幸、海老井悦子、光富彰の各氏は、社外取締役である。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 上記以外の執行役員は、次のとおりである。
- | | | |
|--------|-------|---------------------|
| 常務執行役員 | 佐藤 時夫 | デジタル戦略部長 |
| 執行役員 | 川島 英広 | 広報部長 |
| 執行役員 | 伊佐 英人 | 事業開発部長 |
| 執行役員 | 豊田 康弘 | 人財戦略部長 |
| 執行役員 | 佐藤 操 | 西部ガス都市開発(株)代表取締役社長 |
| 執行役員 | 金井 昌道 | 西部ガスエネルギー(株)代表取締役社長 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は、渋田一典氏、丸林信幸氏、海老井悦子氏、光富彰氏の4名であり、株式の所有を除き当社との間に特別の利害関係はない。渋田一典氏は過去に株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長及び株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取に就任しており、当社はこの会社と資本関係及び通常の銀行取引があるが、特別の利害関係はない。丸林信幸氏は丸林公認会計士事務所の所長であり、当社は同事務所との間に特別の取引、利害関係はない。海老井悦子氏は過去に公益財団法人福岡県女性財団理事長に就任しており、当社は同財団法人との間に特別の取引、利害関係はない。光富彰氏は株式会社エフエム福岡の代表取締役社長であり、当社との間に特別の取引、利害関係はない。また、同氏は過去に株式会社西日本シティ銀行の常任監査役に就任しており、当社はこの会社と資本関係及び通常の銀行取引があるが、特別の利害関係はない。

また、当社は、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額である。

社外取締役は、取締役会において議決権を有する取締役として意思決定に参画するとともに、監査等委員として豊富な経験及び幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対し独立的な立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行っている。

また、社外取締役については、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、当社の事業運営に対し客観的・中立的な判断ができる立場であるか等、総合的に独立性を判断している。なお、社外取締役の渋田一典氏、丸林信幸氏、海老井悦子氏、光富彰氏は東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ている。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、監査部及び会計監査人は相互に効率的かつ効果的な監査が行えるよう、監査計画や監査報告等の定期的な会合のほか、必要に応じて情報交換を行い、共有化を通じ相互連携の強化に努めている。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会については、社外取締役4名を含む6名で構成されており、監査等委員会で策定した監査計画に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議への出席等を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行、当社グループの業務及び財産・会計の状況を監査している。

なお、監査等委員会の主な検討事項としては、監査報告書の作成、会計監査人の選解任及び報酬同意、株主総会議案内容の監査等である。

また、監査等委員会を支える人材・体制の確保として、監査等委員会事務局を設置し、専任スタッフが監査等委員による指揮命令のもと職務の補助を行っている。

当期の監査等委員会は14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員（常勤）	富永 康彦	14回	14回
監査等委員（常勤）	辻 裕伸	14回	14回
監査等委員（社外）	渋谷 一典	14回	14回
監査等委員（社外）	丸林 信幸	14回	14回
監査等委員（社外）	海老井 悦子	14回	14回
監査等委員（社外）	樋口 和繁	3回(注1)	3回(注)1
監査等委員（社外）	光富 彰	11回(注2)	11回(注)2

(注) 1. 樋口和繁氏の出席状況は、2020年6月25日の監査等委員退任前に開催された監査等委員会を対象としている。

2. 光富彰氏の出席状況は、2020年6月25日の監査等委員就任後に開催された監査等委員会を対象としている。

常勤の監査等委員は、監査計画に基づき、本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、監査等委員会にて社外監査等委員に報告している。また、内部監査部門、内部統制部門、主要子会社監査役及び会計監査人との情報交換を定期的に行っている。

内部監査の状況

当社における内部監査組織は、社長直轄の監査部があり、7名のスタッフを配置している。監査部は監査計画等に基づき、業務活動が適正かつ効率的に行われ、内部統制が達成されているかについて、監査を行っている。内部監査の結果は、社長及び監査等委員会に報告するとともに、内部統制部門及び被監査部門長等にも報告し、さらに改善指導を継続的に実施している。

また、監査部、監査等委員会及び会計監査人は相互に効率的かつ効果的な監査が行えるよう、監査計画や監査報告等の定期的な会合のほか、必要に応じて情報交換を行い、共有化を通じ相互連携の強化に努めている。

会計監査の状況

当期の会計監査については、有限責任監査法人トーマツが実施した。継続監査期間は14年であり、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、増村正之氏（継続監査年数2年）、寺田篤芳氏（同4年）及び瀧村正治氏（同3年）である。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等4名、その他10名である。

当社は会計監査人の選定等にあたり、監査等委員会の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針及び会計監査人選定基準により、会計監査人が会社法第340条の第1項各号に定める項目に該当しないことを確認した上で、品質管理体制、独立性及び監査報酬等を考慮することとしている。なお、会計監査人评价基準により、監査チームの専門性、監査等委員会及び経営者との関係等を加えて総合的に評価した結果、有限責任監査法人トーマツが適任であり、問題はないものと認識している。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	11	54	15
連結子会社	47	2	48	4
計	101	13	102	19

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の整備に関する助言・指導業務、及び託送収支計算書に関する手続き業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準の適用に係る助言・指導業務及び託送収支計算書に関する手続き業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準の適用に係る助言・指導業務である。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	203	-	86
連結子会社	-	8	-	46
計	-	212	-	133

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、事業体制検討への助言・アドバイス業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ITシステム対応のPMOアドバイザリー業務である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、事業体制検討への助言・アドバイス業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、PMOアドバイザリー業務である。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、客観性及び透明性を確保する観点から、社外役員が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議内容を踏まえ、株主総会において決議している限度額の枠内（年額3億7,200万円以内）で、取締役会において決定している。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の経営環境、世間水準等を考慮した上で、それぞれの役位に期待すべき役割・責務等を勘案して決められた固定報酬と業績連動型株式報酬で構成される。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議している限度額の枠内（年額9,600万円以内）で、その職務の性質を踏まえ固定報酬のみで構成され、監査等委員である取締役の協議により決定している。

業績連動型株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬には、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績と企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）を導入している。

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき、各事業年度に応じたポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社株式等を給付する仕組みであり、業績連動は、グループ中期経営計画で対外的に公表している連結経常利益合計目標（1）の単年度平均（2）を指標として、その達成状況（当連結会計年度実績45億5,800万円）に応じて、株主総会において承認された限度額（3）の範囲内でポイント付与等を行っている。

- 1 2020年度～2022年度グループ中期経営計画連結経常利益合計目標320億円
- 2 当事業年度に係る指標（目標）連結経常利益106億6,600万円
- 3 業績連動型株式報酬限度額 連続する3事業年度で1億9,700万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	269	253	15	11
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	45	45	-	2
社外役員	26	26	-	5

(注) 1. 上記には、第127回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査等委員1名の分が含まれている。

2. 役員報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）分年額3億7,200万円以内、監査等委員である取締役分年額9,600万円以内である（2018年6月27日定時株主総会決議）。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）には、2019年6月26日開催の第126回定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度を導入している。なお、上記の業績連動型株式報酬の額は、非金銭報酬等に該当する。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当がないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」、「純投資目的以外の目的である投資株式は、純投資目的以外の目的」の基準に基づいて区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金調達の安定化や事業運営の強化・円滑化など、ガスの需要拡大や供給・設備技術分野の普及及び保安の確保等を図っていくうえで有益と判断される株式を保有しており、保有目的の適切性、保有に伴う収益性を取締役会で検証し、継続して保有する妥当性を判断している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	66	3,020
非上場株式以外の株式	32	22,324

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	151	事業運営の強化・円滑化のため
非上場株式以外の株式	1	0	事業運営の強化・円滑化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	73

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯(株)	491,000	491,000	主に事業運営の強化・円滑化を目的として いる。	有
	3,353	2,405		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	1,555,193	1,555,193	主に資金調達の安定化を目的としてい る。	無(注2)
	3,264	2,225		
(株)九電工	628,000	628,000	主に事業運営の強化・円滑化を目的とし ている。	有
	2,656	1,835		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	499,300	499,300	主に資金調達の安定化を目的としてい る。	無(注2)
	2,000	1,309		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,873,000	1,873,000	主に資金調達の安定化を目的としている。	無(注2)
	1,489	1,142		
アサヒグループホールディングス(株)	235,900	235,900	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	無
	1,100	828		
久光製薬(株)	146,600	146,600	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	1,056	738		
西日本鉄道(株)	353,000	353,000	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	1,043	937		
(株)九州フィナンシャルグループ	1,607,871	1,607,871	主に資金調達の安定化を目的としている。	無(注2)
	763	664		
大東建託(株)	50,000	50,000	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	無
	641	503		
広島ガス(株)	1,420,000	1,420,000	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	590	508		
愛知時計電機(株)	121,100	121,100	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	526	495		
(株)長府製作所	238,500	238,500	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	518	606		
東京瓦斯(株)	167,400	167,400	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	412	427		
鳥越製粉(株)	394,600	394,600	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	330	342		
(株)福岡中央銀行	133,200	133,200	主に資金調達の安定化を目的としている。	有
	316	415		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	81,100	81,100	主に資金調達の安定化を目的としている。	無(注2)
	312	253		
新コスモス電機(株)	130,000	130,000	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	299	227		
九州旅客鉄道(株)	113,400	113,400	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	291	351		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)宮崎銀行	107,880	107,880	主に資金調達の安定化を目的としている。	有
	252	257		
九州電力(株)	207,950	207,950	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	227	180		
前田道路(株)	103,000	103,000	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	220	208		
(株)大分銀行	59,640	59,640	主に資金調達の安定化を目的としている。	有
	128	113		
(株)佐賀銀行	86,800	86,800	主に資金調達の安定化を目的としている。	有
	128	99		
(株)山口フィナンシャルグループ	147,000	147,000	主に資金調達の安定化を目的としている。	無(注2)
	108	89		
(株)筑邦銀行	58,200	58,200	主に資金調達の安定化を目的としている。	有
	107	98		
昭和鉄工(株)	34,500	34,500	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	無
	66	50		
第一交通産業(株)	80,000	80,000	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	56	46		
JFEホールディングス(株)	18,333	18,333	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	無(注2)
	24	12		
(株)スターフライヤー	8,000	8,000	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	無
	22	26		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	32,000	32,000	主に資金調達の安定化を目的としている。	無(注2)
	12	7		
タカラスタンダード(株)	347	264	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。持株会入会のため数量が増加している。	無
	0	0		
(株)大和証券グループ本社	-	188,000	主に資金調達の安定化を目的としている。	有
	-	78		
リンナイ(株)	-	24,849	主に事業運営の強化・円滑化を目的としている。	有
	-	190		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クボタ	895,000	895,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	有
	2,254	1,236		
(株)正興電機製作所	554,900	554,900	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	有
	1,097	512		
リンナイ(株)	60,200	60,200	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	有
	745	460		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	124,800	124,800	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	無(注2)
	500	327		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	373,200	373,200	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	無(注2)
	220	150		
(株)RKB毎日ホール ディングス	15,840	15,840	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	有
	98	95		
(株)みずほフィナン シャルグループ	39,488	394,880	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	無(注2)
	63	48		
(株)佐賀銀行	35,000	35,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	有
	51	40		
日鉄鉱業(株)	5,625	5,625	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	無
	38	23		
日本タンクステン(株)	18,728	18,728	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	無
	33	30		
凸版印刷(株)	17,975	17,975	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	無
	33	29		
黒崎播磨(株)	4,647	4,647	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	無
	22	18		
(株)栗本鐵工所	7,890	7,890	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図 権は留保。	無
	13	14		

(注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難である。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に検証している。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

4. 特定投資株式とみなし保有株式に同一銘柄の株式が含まれているが、それぞれ株式数及び貸借対照表計上額は合算していない。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号。以下「改正府令」という。)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)から、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	43,668	39,425
供給設備	54,963	71,961
業務設備	17,261	19,635
その他の設備	² 99,464	² 99,660
建設仮勘定	20,727	3,424
有形固定資産合計	¹ 236,086	¹ 234,107
無形固定資産		
のれん	49	47
その他無形固定資産	2,692	3,911
無形固定資産合計	2,741	3,959
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 38,494	³ 47,119
長期貸付金	2,237	2,475
退職給付に係る資産	3,723	7,900
繰延税金資産	2,654	2,635
その他投資	² 7,180	7,237
貸倒引当金	856	1,006
投資その他の資産合計	53,433	66,361
固定資産合計	292,261	304,427
流動資産		
現金及び預金	² 20,758	² 20,546
受取手形及び売掛金	21,168	19,131
有価証券	50	80
商品及び製品	7,522	8,728
仕掛品	² 18,132	² 22,739
原材料及び貯蔵品	8,001	5,273
その他流動資産	8,013	9,130
貸倒引当金	143	130
流動資産合計	83,503	85,501
資産合計	375,765	389,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	55,560	55,920
長期借入金	2 111,849	2 124,877
繰延税金負債	299	2,340
ガスホルダー修繕引当金	338	330
退職給付に係る負債	2,042	1,983
資産除去債務	367	373
その他固定負債	2 11,150	2 10,768
固定負債合計	181,608	196,592
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2 48,271	2 45,261
支払手形及び買掛金	12,658	10,718
短期借入金	36,272	34,516
未払法人税等	1,680	1,804
役員賞与引当金	27	34
その他流動負債	14,641	14,880
流動負債合計	113,552	107,215
負債合計	295,160	303,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,629	20,629
資本剰余金	5,837	5,809
利益剰余金	44,025	43,222
自己株式	373	374
株主資本合計	70,118	69,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,885	7,913
為替換算調整勘定	8	332
退職給付に係る調整累計額	792	3,173
その他の包括利益累計額合計	4,685	10,754
非支配株主持分	5,800	6,078
純資産合計	80,604	86,121
負債純資産合計	375,765	389,929

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	204,445	191,993
売上原価	128,294	121,017
売上総利益	76,151	70,975
供給販売費及び一般管理費	1, 2 68,589	1, 2 66,123
営業利益	7,562	4,851
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	859	789
持分法による投資利益	261	-
雑収入	1,276	1,403
営業外収益合計	2,405	2,201
営業外費用		
支払利息	1,425	1,360
持分法による投資損失	-	30
社債発行費償却	-	56
雑支出	1,013	1,046
営業外費用合計	2,438	2,494
経常利益	7,529	4,558
特別利益		
固定資産売却益	3 572	-
投資有価証券売却益	-	311
特別利益合計	572	311
特別損失		
減損損失	-	4 704
投資有価証券評価損	944	275
貸倒引当金繰入額	-	151
特別損失合計	944	1,130
税金等調整前当期純利益	7,157	3,739
法人税、住民税及び事業税	1,753	1,846
法人税等調整額	373	383
法人税等合計	2,127	1,463
当期純利益	5,030	2,276
非支配株主に帰属する当期純利益	334	481
親会社株主に帰属する当期純利益	4,695	1,794

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,030	2,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,031	3,990
為替換算調整勘定	11	108
退職給付に係る調整額	825	2,381
持分法適用会社に対する持分相当額	15	210
その他の包括利益合計	1 3,860	1 6,052
包括利益	1,169	8,328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	832	7,863
非支配株主に係る包括利益	336	464

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,629	6,070	41,930	191	68,440
当期変動額					
剰余金の配当			2,597		2,597
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,695		4,695
自己株式の取得				182	182
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		233			233
連結範囲の変動			2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	233	2,095	182	1,678
当期末残高	20,629	5,837	44,025	373	70,118

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,930	-	1,617	8,548	5,569	82,557
当期変動額						
剰余金の配当						2,597
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,695
自己株式の取得						182
自己株式の処分						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						233
連結範囲の変動						2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,045	8	825	3,862	230	3,632
当期変動額合計	3,045	8	825	3,862	230	1,953
当期末残高	3,885	8	792	4,685	5,800	80,604

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,629	5,837	44,025	373	70,118
当期変動額					
剰余金の配当			2,597		2,597
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,794		1,794
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		3	3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		27			27
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	27	802	0	831
当期末残高	20,629	5,809	43,222	374	69,287

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,885	8	792	4,685	5,800	80,604
当期変動額						
剰余金の配当						2,597
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,794
自己株式の取得						4
自己株式の処分						3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						27
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,027	340	2,381	6,069	278	6,347
当期変動額合計	4,027	340	2,381	6,069	278	5,516
当期末残高	7,913	332	3,173	10,754	6,078	86,121

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,157	3,739
減価償却費	19,125	19,555
減損損失	-	704
長期前払費用の償却及び除却	902	875
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	136
受取利息及び受取配当金	867	797
支払利息	1,425	1,360
有形固定資産売却損益(は益)	572	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	311
投資有価証券評価損益(は益)	944	275
売上債権の増減額(は増加)	3,169	2,036
棚卸資産の増減額(は増加)	2,525	3,213
仕入債務の増減額(は減少)	5,217	1,916
未払消費税等の増減額(は減少)	452	207
その他	2,650	618
小計	21,366	22,856
利息及び配当金の受取額	935	1,034
利息の支払額	1,433	1,425
法人税等の支払額	2,912	1,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,956	20,748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	16,772	19,970
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,063	48
長期前払費用の取得による支出	1,010	868
投資有価証券の取得による支出	9,737	4,573
投資有価証券の売却による収入	23	474
貸付けによる支出	752	847
貸付金の回収による収入	256	349
その他	440	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,489	25,528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,741	1,756
長期借入れによる収入	37,394	50,329
長期借入金の返済による支出	33,826	40,260
社債の発行による収入	700	10,443
社債の償還による支出	80	10,140
自己株式の純増減額(は増加)	182	0
子会社の自己株式の取得による支出	189	40
非支配株主からの払込みによる収入	329	-
配当金の支払額	2,595	2,597
非支配株主への配当金の支払額	147	180
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	375	342
その他	505	600
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,263	4,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	341
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,743	267
現金及び現金同等物の期首残高	16,888	19,751
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	119	-
現金及び現金同等物の期末残高	19,751	19,483

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 44社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

西部ガス都市開発株式会社は、2020年10月1日付で西部ガス興商株式会社から商号変更している。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社アンペレーナは、当連結会計年度において事業譲渡及び清算したため、吉祥開発株式会社は株式会社吉川工務店を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

エスジーリキッドサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

TSH Birdsboro LLC は、株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(エスジーリキッドサービス(株)他)及び関連会社(ハウステンボス熱供給(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

(4) 持分法適用にあたり発生した投資差額(のれん相当額)は、20年以内で均等償却している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)エストラスト及びSAIBU GAS USA Co., Ltd.等、計7社は決算日が連結決算日と異なっているが、決算日の差異が3カ月を超えないため、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。

なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっている。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっている。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

製造設備 10～20年

供給設備 13～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

役員賞与引当金

一部の連結子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

ガス売上、託送供給収益、LPG売上及び電力小売収益に係る収益の計上基準

定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家の使用量に基づいて計上する方法によっている。

（追加情報）

（「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（改正企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結財務諸表から適用している。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

(原料購入代金)

b ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

内部規程に基づき、当社グループの為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却としている。ただし、金額が僅少な場合には、全額発生年度の損益として処理することとしている。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損会計)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

その他の設備 99,660百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業を多角的に推進する経営方針に基づき、建物（リース資産を含む）等の固定資産を保有している。これらのうち、一部の固定資産においては、主として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け経営環境が悪化したこと等により、当連結会計年度において、使用価値を回収可能価額として減損損失704百万円を認識している。

この使用価値は、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度においても継続し、その後緩やかに収束に向かうとの仮定に基づき、将来キャッシュ・フローを見積ることにより算定している。

なお、事業をとりまく今後の経営環境の変化等により、見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、ガス事業等を行っている一部の連結子会社においては、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上することによる影響がある。なお、連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「雑賃貸料」は、営業外収益の総額の10分の1以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑賃貸料」に表示していた497百万円は、「雑収入」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	498,873百万円	512,300百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の設備	4,338百万円	4,085百万円
その他投資	11	-
現金及び預金	30	30
仕掛品	2,207	1,897
計	6,587	6,012

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,698百万円	3,558百万円
その他固定負債	77	69
1年以内に期限到来の固定負債	2,084	1,302
計	3,859	4,929

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,239百万円	10,547百万円
投資有価証券(出資金)	1,479	5,171
計	13,718	15,719

(連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	13,064百万円	12,751百万円
役員賞与引当金繰入額	27	34
退職給付費用	230	378
ガスホルダー修繕引当金繰入額	38	38
委託作業費	8,980	8,358
貸倒引当金繰入額	41	27
減価償却費	9,701	10,302

2 供給販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	288百万円	252百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地・建物	572百万円	- 百万円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

地 域	主 な 用 途	種 類	金 額 (百万円)
熊本県	施設運営等事業資産	その他の設備(建物他)	478
福岡県	食関連等事業資産	その他の設備(建物他)	104
長崎県他	主に賃貸用商業ビル等	その他の設備(建物他)	87
その他	エコステーション他	その他の設備(建物、土地)	35

当社グループのガス事業用資産については、ガスの製造から販売までの資産全体でキャッシュ・フローを生成していることから、一つの資産グループとした。ガス事業以外の事業用資産については、管理会計上で収支を把握している事業単位でグルーピングを行った。また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行った。

当連結会計年度において、減損損失を計上した上記の資産グループについては、主として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け経営環境が著しく悪化したこと等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(704百万円)として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定している。使用価値については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを反映させた割引率(4.5%)により算定している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,021百万円	5,580百万円
組替調整額	923	64
税効果調整前	4,097	5,515
税効果額	1,066	1,525
その他有価証券評価差額金	3,031	3,990
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11	108
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	108
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	11	108
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	881	3,352
組替調整額	266	41
税効果調整前	1,148	3,311
税効果額	322	929
退職給付に係る調整額	825	2,381
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15	210
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	15	210
その他の包括利益合計	3,860	6,052

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,187	-	-	37,187
合計	37,187	-	-	37,187
自己株式				
普通株式 (注1, 2)	80	83	-	163
合計	80	83	-	163

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する当社株式82千株が含まれている。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加83千株は、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口による取得82千株及び単元未満株式の買取り1千株によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,298	35.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	1,298	35.00	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 2019年10月29日に取締役会で決議した普通株式に係る配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,298	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 2020年6月25日に定時株主総会で決議した普通株式に係る配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,187	-	-	37,187
合計	37,187	-	-	37,187
自己株式				
普通株式 (注1, 2)	163	1	1	163
合計	163	1	1	163

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、82千株、80千株含まれている。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少1千株は、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)の給付及び単元未満株式の買増請求によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,298	35.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,298	35.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年6月25日に定時株主総会で決議した普通株式に係る配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2. 2020年10月30日に取締役会で決議した普通株式に係る配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,298	利益剰余金	35.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日に定時株主総会で決議した普通株式に係る配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	20,758百万円	20,546百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,057	1,143
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	50	80
現金及び現金同等物	19,751	19,483

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

レンタカー事業における車両(その他の設備)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ガス事業における建物・車両・OA機器等(業務設備)及び不動産賃貸事業における建物(その他の設備)等である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	2,215	2,743
見積残存価額部分	0	0
受取利息相当額	700	995
リース投資資産	1,515	1,747

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8	8	8	8	8	78
リース投資資産	448	402	343	269	184	567

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8	8	8	8	8	69
リース投資資産	515	464	379	294	247	842

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	32	32
1年超	67	35
合計	99	67

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に都市ガスの製造・供給・販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、主に金融機関借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。また、当社グループは資金管理子会社（SGキャピタル㈱）を有しており、当該資金管理子会社が金融機関から資金を調達し、グループ各社に貸付を行っている。当該資金管理子会社は、グループ各社で生じる資金の過不足を調整することでの運用を行っている。

なお、当該資金管理子会社は、2021年4月1日付で西部ガスホールディングス㈱に吸収合併されている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っているため、貸付先の信用リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ1年以内の支払期日である。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。短期借入金は主に運転資金の調達を目的にしたものであり、また長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。それらの借入金等の一部は金利の変動リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、それらのリスクに対するヘッジ取引を目的として、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対する為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対する金利スワップ取引を行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、主に格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、投資適格以上の格付けの金融機関とのみ取引を行っている。当連結会計年度末日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、認識された為替の変動リスクに対して、為替相場の状況により、先物為替予約を利用してヘッジすることがある。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関するリスク管理規程に基づき、当該取引にかかる各担当部署は、関連部署間で協議し、取引を行っている。経理部等の資金管理担当部署は契約先と残高照合等を行っている。取引実績は、適宜担当役員に報告している。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引に関するリスク管理規程に準じて、管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部等の資金管理担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	27,662	23,843	3,819
(2) 長期貸付金 貸倒引当金(*3)	2,237 670		
	1,566	1,557	9
資産計	29,229	25,400	3,829
(1) 社債	65,700	66,567	867
(2) 長期借入金	149,450	149,559	108
負債計	215,150	216,126	976
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式・組合出資金	10,882

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	32,570	30,213	2,356
(2) 長期貸付金 貸倒引当金(*3)	2,475 821		
	1,653	1,642	11
資産計	34,224	31,856	2,367
(1) 社債	66,060	66,667	607
(2) 長期借入金	159,463	159,448	14
負債計	225,523	226,115	592
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式・組合出資金	14,630

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金(*1)	20,758	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,168	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	13	12	40	-
その他	50	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	1	-	-
長期貸付金	1,166	498	424	148
合計	43,156	512	464	148

(*1) 「現金及び預金」には現金104百万円が含まれている。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金(*1)	20,546	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,131	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	3	9	40	-
その他	80	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1	-	-	-
長期貸付金	1,565	371	382	154
合計	41,328	380	422	154

(*1) 「現金及び預金」には現金87百万円が含まれている。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,140	10,140	140	10,140	140	35,000
長期借入金	37,600	27,083	20,685	18,319	18,143	27,617
短期借入金	36,272	-	-	-	-	-
合計	84,012	37,223	20,825	28,459	18,283	62,617

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,140	140	10,140	140	10,500	35,000
長期借入金	34,586	26,287	26,355	21,992	11,185	39,055
短期借入金	34,516	-	-	-	-	-
合計	79,242	26,427	36,495	22,132	21,685	74,055

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	18,759	-	-	18,759
債券（その他）	16	-	-	16
その他	6	-	-	6
資産計	18,782	-	-	18,782
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	23,967	-	-	23,967
債券（その他）	16	-	-	16
その他	6	-	-	6
資産計	23,990	-	-	23,990
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	64	-	64
債券(その他)	-	50	-	50
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	4,945	-	-	4,945
長期貸付金	-	1,557	-	1,557
資産計	4,945	1,672	-	6,617
社債	-	66,567	-	66,567
長期借入金	-	149,559	-	149,559
負債計	-	216,126	-	216,126

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	52	-	52
債券(その他)	-	80	-	80
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	6,091	-	-	6,091
長期貸付金	-	1,642	-	1,642
資産計	6,091	1,774	-	7,866
社債	-	66,667	-	66,667
長期借入金	-	159,448	-	159,448
負債計	-	226,115	-	226,115

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	39	39	0
小計	39	39	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	26	25	0
その他	50	50	-
小計	76	75	0
合計	115	114	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	42	42	0
小計	42	42	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10	9	0
その他	80	80	-
小計	90	89	0
合計	132	132	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,796	7,464	6,331
その他	6	5	0
小計	13,802	7,470	6,331
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,963	5,961	998
債券	16	18	2
小計	4,979	5,980	1,000
合計	18,782	13,450	5,331

(注)非上場株式・組合出資金(連結貸借対照表計上額 5,928百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	21,916	10,844	11,072
債券	15	14	0
その他	6	5	0
小計	21,937	10,865	11,072
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,050	2,274	223
債券	1	3	2
小計	2,052	2,278	225
合計	23,990	13,143	10,846

(注)非上場株式・組合出資金(連結貸借対照表計上額 7,359百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	0	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	385	311	-

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の「株式」について、前連結会計年度は944百万円、当連結会計年度は256百万円の減損処理を行っている。また、非連結子会社株式について、当連結会計年度は18百万円の減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある有価証券については期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、市場価格のない有価証券については実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はない。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,264	92	(注)
合計			1,264	92	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	92	58	(注)
合計			92	58	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度(すべて非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

確定拠出制度では、確定拠出型の企業年金制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理している。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,921百万円	20,751百万円
勤務費用	552	527
利息費用	241	228
数理計算上の差異の発生額	567	183
退職給付の支払額	1,397	1,277
退職給付債務の期末残高	20,751	20,413

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	25,620百万円	24,405百万円
期待運用収益	768	732
数理計算上の差異の発生額	1,448	3,536
事業主からの拠出額	862	850
退職給付の支払額	1,397	1,277
年金資産の期末残高	24,405	28,246

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,751百万円	20,413百万円
年金資産	24,405	28,246
	3,654	7,833
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,654	7,833
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	3,654	7,833
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,654	7,833

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	552百万円	527百万円
利息費用	241	228
期待運用収益	768	732
数理計算上の差異の費用処理額	266	41
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	25	95
確定給付制度に係る退職給付費用	215	78

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	1,148	3,311
合 計	1,148	3,311

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,094	4,405
合 計	1,094	4,405

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	36%	31%
株式	37	42
保険資産（一般勘定）	25	23
現金及び預金	2	4
合 計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13%、当連結会計年度19%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	3.0	3.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び 退職給付に係る資産の期首残高(純額)	1,896百万円	1,973百万円
退職給付費用	373	250
退職給付の支払額	169	174
制度への拠出額	127	133
退職給付に係る負債及び 退職給付に係る資産の期末残高(純額)	1,973	1,915

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付債務	4,121百万円	4,116百万円
年金資産	2,148	2,200
	1,973	1,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,973	1,915
退職給付に係る負債	2,042	1,983
退職給付に係る資産	69	67
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,973	1,915

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 373百万円 当連結会計年度 250百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度266百万円、当連結会計年度272百万円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	2,539百万円	2,517百万円
固定資産未実現利益	1,273	1,318
未払費用	1,401	1,246
減価償却費等	1,180	1,097
退職給付信託設定損	898	898
減損損失	966	846
貸倒引当金	276	490
投資有価証券評価損	971	466
信託資産運用損益	232	259
投資有価証券未実現利益	217	236
その他	1,235	578
繰延税金資産小計	11,193	9,955
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	2,340	1,545
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,974	1,625
評価性引当額小計	4,314	3,171
繰延税金資産合計	6,878	6,784
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,476	3,005
退職給付信託設定益	1,382	1,382
退職給付に係る資産	635	1,311
その他	1,031	790
繰延税金負債合計	4,526	6,489
繰延税金資産の純額	2,354	294

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	413	262	328	240	160	1,133	2,539
評価性引当額	397	257	324	234	150	974	2,340
繰延税金資産	15	5	3	6	10	158	199

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	157	168	120	71	165	1,832	2,517
評価性引当額	144	164	118	61	151	905	1,545
繰延税金資産	13	3	2	10	14	926	971

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.0%	28.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	3.2
親会社と子会社の法定実効税率の差異	1.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.5
評価性引当額の増減	2.5	17.2
繰越欠損金の変動額	2.7	12.0
減損損失	-	6.1
未実現利益等	1.9	4.8
その他	1.6	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	39.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度に行われた企業結合については、重要性が乏しいため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主にエネ・シードひびき太陽光発電所用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務である。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.075%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	361百万円	367百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	-
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	367	373

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北部九州及び中国地方にオフィス、倉庫、店舗等の賃貸物件を有しており、また遊休不動産も保有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,954百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は572百万円(特別利益に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,098百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	37,736	36,026
期中増減額	1,710	1,736
期末残高	36,026	37,763
期末時価	49,987	52,586

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却(1,104百万円)である。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,205百万円)である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額である。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、これまでのグループ中期経営計画「スクラム2019」の取り組みの成果や、最近の経営環境等も織り込んで新たに策定したグループ中期経営計画「スクラム2022」の実行を開始したことに加え、2021年4月1日付で純粋持株会社体制へ移行した。「スクラム2022」では、グループの目指す姿の実現のため、ガスエネルギー事業とガスエネルギー以外の事業の内訳と取り組みをより明確にすることとしており、これに伴い「LPG」を独立した区分とする等の管理手法の見直しを行った。

この結果、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「ガス」、「LPG・その他エネルギー」及び「不動産」から、「ガス」、「LPG」、「電力・その他エネルギー」及び「不動産」に変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載している。

「ガス事業」は、都市ガス販売、都市ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売等を行っている。

「LPG事業」は、LPG販売、LPG機器販売並びにこれに伴う工事施工等を行っている。

「電力・その他エネルギー事業」は、電力販売、熱供給事業、太陽光発電事業等を行っている。

「不動産事業」は、不動産の賃貸及び管理、住宅建築、リフォーム事業、宅地開発等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ガス	L P G	電力・ その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	120,930	17,204	10,385	31,201	179,722	24,722	204,445	-	204,445
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,919	2,499	434	4,641	10,494	4,715	15,209	15,209	-
計	123,849	19,703	10,820	35,843	190,217	29,438	219,655	15,209	204,445
セグメント利益	4,693	348	37	2,876	7,956	443	8,400	837	7,562
セグメント資産	159,412	19,042	14,920	106,906	300,281	32,182	332,464	43,301	375,765
その他の項目									
減価償却費	14,552	794	1,046	1,662	18,056	928	18,984	140	19,125
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-
のれんの償却額	-	30	-	-	30	-	30	-	30
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	9,048	9,048	-	9,048
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	10,196	1,850	242	2,921	15,210	2,793	18,004	564	18,568

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品販売事業、情報処理事業、飲食店事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 837百万円には、セグメント間取引消去又は振替高215百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,053百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額43,301百万円には、セグメント間消去又は振替高 68,544百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産111,845百万円が含まれている。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- (3) 減価償却費の調整額140百万円には、セグメント間取引消去又は振替高 164百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費305百万円が含まれている。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額564百万円には、セグメント間消去又は振替高219百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額344百万円が含まれている。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ガス	L P G	電力・ その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	110,504	17,131	12,181	31,911	171,728	20,264	191,993	-	191,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,892	2,344	474	4,629	9,341	5,748	15,089	15,089	-
計	112,396	19,476	12,656	36,540	181,069	26,013	207,083	15,089	191,993
セグメント利益又は セグメント損失()	4,080	502	1,811	3,388	6,159	386	5,772	921	4,851
セグメント資産	152,297	19,940	18,202	110,870	301,310	31,913	333,223	56,705	389,929
その他の項目									
減価償却費	14,903	1,027	1,052	1,357	18,340	1,011	19,352	203	19,555
減損損失	32	3	-	87	122	581	704	-	704
のれんの償却額	-	26	-	-	26	-	26	-	26
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	11,041	11,041	-	11,041
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,785	1,075	2,267	3,784	18,913	895	19,808	1,096	20,905

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品販売事業、情報処理事業、飲食店事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 921百万円には、セグメント間取引消去又は振替高156百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,077百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額56,705百万円には、セグメント間消去又は振替高 72,657百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産129,363百万円が含まれている。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- (3) 減価償却費の調整額203百万円には、セグメント間取引消去又は振替高 183百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費386百万円が含まれている。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,096百万円には、セグメント間消去又は振替高 293百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額1,390百万円が含まれている。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」を参照。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がいないため、記載していない。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」を参照。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がいないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス	L P G	電力・その他 エネルギー	不動産	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	32	3	-	87	581	-	704

（注）「その他」の金額は、食関連等事業に係る金額である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス	L P G	電力・その他 エネルギー	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	30	-	-	-	-	30
当期末残高	-	49	-	-	-	-	49

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス	L P G	電力・その他 エネルギー	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	26	-	-	-	-	26
当期末残高	-	47	-	-	-	-	47

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)STプロパティ	山口県下関市	1	不動産業	-	販売用不動産の販売	販売用不動産の販売	59	-	-

(注) 1. 上記、取引金額に消費税等は含まれていない。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)STプロパティは、(株)エストラスト(連結子会社)の代表取締役会長笹原友也が議決権の100%を直接保有している。

市場実勢を勘案し、一般的な取引条件で行っている。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,020.44円	2,161.91円
1株当たり当期純利益	126.70円	48.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 当社は前連結会計年度より業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている(前連結会計年度82千株、当連結会計年度80千株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(前連結会計年度47千株、当連結会計年度81千株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,695	1,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,695	1,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,059	37,024

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
西部ガス㈱	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010.10.22	10,000 (10,000)	- (-)	1.056	なし	2020.10.22
西部ガス㈱	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012.1.25	10,000	10,000 (10,000)	1.141	なし	2022.1.25
西部ガス㈱	第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.12.13	10,000	10,000	0.808	なし	2023.12.13
西部ガス㈱	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015.4.14	10,000	10,000	0.555	なし	2025.4.14
西部ガス㈱	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.3.16	5,000	5,000	0.380	なし	2027.3.16
西部ガス㈱	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018.12.13	10,000	10,000	0.820	なし	2038.12.13
西部ガス㈱	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018.12.13	10,000	10,000	0.355	なし	2028.12.13
西部ガス㈱	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.7.16	-	10,000	0.700	なし	2040.7.13
㈱エストラスト	第3回無担保社債	2019.11.29	700 (140)	560 (140)	0.300	なし	2024.11.29
㈱エストラスト	第4回無担保社債	2020.3.31	500	500	0.400	なし	2025.3.31
合計	-	-	66,200 (10,140)	66,060 (10,140)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,140	140	10,140	140	10,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,272	34,516	0.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,600	34,586	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	449	452	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,849	124,877	0.40	2022年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,696	3,838	-	2022年～2049年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	189,868	198,270	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,287	26,355	21,992	11,185
リース債務	387	313	237	199

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	43,425	87,947	132,848	191,993
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,675	1,450	754	3,739
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	895	481	384	1,794
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失() (円)	24.19	12.99	10.39	48.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	24.19	11.20	23.38	58.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第127期 (2020年3月31日)	第128期 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	8,885	10,172
供給設備	1 52,457	1 69,679
業務設備	1 19,089	1 20,486
附帯事業設備	10,809	7,739
建設仮勘定	18,783	1,477
有形固定資産合計	110,024	109,554
無形固定資産	1,338	2,690
投資その他の資産		
投資有価証券	22,853	28,746
関係会社投資	40,228	42,412
長期貸付金	30	130
社内長期貸付金	4	2
関係会社長期貸付金	2,668	3,566
長期前払費用	129	481
前払年金費用	2,346	3,166
その他投資	1,426	1,525
貸倒引当金	1,790	2,578
投資その他の資産合計	67,897	77,453
固定資産合計	179,259	189,697
流動資産		
現金及び預金	2,807	4,357
受取手形	564	651
関係会社受取手形	780	783
売掛金	9,355	7,793
関係会社売掛金	1,225	958
未収入金	783	2,096
製品	77	60
原料	7,136	4,462
貯蔵品	986	1,065
前払費用	77	68
関係会社短期債権	1,646	549
その他流動資産	2,748	1,548
貸倒引当金	51	42
流動資産合計	28,136	24,353
資産合計	207,396	214,051

(単位：百万円)

	第127期 (2020年3月31日)	第128期 (2021年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	55,000	55,000
長期借入金	49,739	55,805
関係会社長期債務	2,866	1,214
繰延税金負債	298	1,437
ガスホルダー修繕引当金	318	307
その他固定負債	629	342
固定負債合計	108,853	114,107
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2 20,062	2 22,623
買掛金	2,790	2,399
短期借入金	11,000	8,200
未払金	1,547	1,284
未払費用	3,369	3,182
未払法人税等	697	535
前受金	354	728
預り金	396	411
関係会社短期債務	3,739	4,659
その他流動負債	181	211
流動負債合計	44,138	44,236
負債合計	152,991	158,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,629	20,629
資本剰余金		
資本準備金	5,695	5,695
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	5,699	5,699
利益剰余金		
利益準備金	4,396	4,396
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	408	317
別途積立金	9,400	9,400
繰越利益剰余金	11,222	9,021
利益剰余金合計	25,427	23,135
自己株式	373	374
株主資本合計	51,383	49,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,021	6,616
評価・換算差額等合計	3,021	6,616
純資産合計	54,404	55,706
負債純資産合計	207,396	214,051

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第127期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第128期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	97,264	85,768
託送供給収益	2,162	2,668
事業者間精算収益	382	373
ガス事業売上高合計	99,809	88,809
売上原価		
期首たな卸高	85	77
当期製品製造原価	51,170	41,728
当期製品自家使用高	171	160
期末たな卸高	77	60
売上原価合計	2 51,106	2 41,685
売上総利益	48,702	47,124
供給販売費	34,739	34,385
一般管理費	11,376	10,556
供給販売費及び一般管理費合計	2 46,115	2 44,941
事業利益	2,586	2,183
営業雑収益		
受注工事収益	3,932	3,894
その他営業雑収益	9,040	8,937
営業雑収益合計	12,973	12,832
営業雑費用		
受注工事費用	3,793	3,739
その他営業雑費用	8,763	8,865
営業雑費用合計	2 12,556	2 12,605
附帯事業収益	12,572	13,968
附帯事業費用	2 12,664	2 16,355
営業利益	2,911	23

(単位：百万円)

	第127期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第128期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	762	728
関係会社受取配当金	1,088	945
雑賃貸料	3 378	3 406
雑収入	267	353
営業外収益合計	2,497	2,435
営業外費用		
支払利息	265	255
社債利息	492	494
社債発行費償却	-	56
貸倒引当金繰入額	4 168	-
雑支出	200	670
営業外費用合計	1,127	1,477
経常利益	4,281	981
特別利益		
投資有価証券売却益	-	311
特別利益合計	-	311
特別損失		
投資有価証券評価損	906	254
関係会社投資有価証券評価損	215	170
貸倒引当金繰入額	-	4 789
関係会社事業再編損	5 987	-
特別損失合計	2,108	1,213
税引前当期純利益	2,172	79
法人税等	6 42	-
法人税等調整額	509	225
法人税等合計	551	225
当期純利益	1,621	304

【営業費明細表】

区分	注記 番号	第127期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				第128期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給 販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給 販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		41,625			41,625	32,188			32,188
原料費		41,537			41,537	32,104			32,104
加熱燃料費		75			75	73			73
補助材料費		12			12	10			10
労務費		597	8,462	4,018	13,078	538	8,372	4,146	13,057
役員給与				365	365			341	341
給料		389	5,154	1,784	7,328	348	5,033	1,918	7,300
雑給		9	331	397	738	6	345	290	643
賞与手当		112	1,612	676	2,400	98	1,467	688	2,254
法定福利費		79	1,154	520	1,754	73	1,137	546	1,757
厚生福利費		13	283	303	600	12	276	320	608
退職手当	1	7	73	28	109	0	112	39	151
諸経費		8,578	18,196	7,106	33,880	8,665	17,508	6,082	32,257
修繕費		184	1,702	47	1,934	145	1,905	57	2,108
ガスホルダー修繕 引当金繰入額		6	37		44	7	37		44
電力料		105	73	37	217	99	71	39	210
水道料		1	11	6	19	1	8	5	16
使用ガス費		3	20	7	31	2	16	7	26
消耗品費		71	1,254	165	1,491	77	1,302	102	1,482
運賃		611	0	201	814	776	0	206	984
旅費交通費		8	206	173	388	2	98	54	155
通信費		4	451	366	822	5	434	406	846
保険料		5	19	8	33	5	19	8	34
賃借料		3	1,372	869	2,245	3	1,380	920	2,303
託送料			40		40		51		51
委託作業費		7,454	5,741	2,460	15,656	7,389	5,727	1,962	15,079
租税課金	2	86	1,489	306	1,882	89	1,518	330	1,938
事業税				1,281	1,281			1,152	1,152
試験研究費			31	302	334		29	268	298
教育費		2	350	123	476	1	327	114	443
需要開発費			4,027		4,027		3,497		3,497
たな卸減耗費			0		0		0		0
固定資産除却費		11	490	105	607	52	332	41	426
貸倒償却									
貸倒引当金繰入額			28		28		20		20
雑費		17	295	639	952	4	160	405	570
需給調整費			269		269		294		294
バイオガス調達費									
需要調査・開拓費									
事業者間精算費			280		280		272		272
減価償却費		370	8,080	251	8,702	336	8,504	327	9,167
計		51,170	34,739	11,376	97,286	41,728	34,385	10,556	86,670

(注) 1 退職手当には、退職給付引当金繰入額(第127期 527百万円、第128期 260百万円)を含んでいる。

2 租税課金の内訳は下記のとおりである。

	第127期	第128期
固定資産税・都市計画税	917百万円	958百万円
道路占用料	818	824
その他	147	155
計	1,882	1,938

3 原価計算は単純総合原価計算により行っている。

【株主資本等変動計算書】

第127期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,629	5,695	4	5,699	4,396	459	9,400	12,148	26,404
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						50		50	-
剰余金の配当								2,597	2,597
当期純利益								1,621	1,621
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	50	-	925	976
当期末残高	20,629	5,695	4	5,699	4,396	408	9,400	11,222	25,427

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	191	52,542	5,926	5,926	58,468
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		2,597			2,597
当期純利益		1,621			1,621
自己株式の取得	182	182			182
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,904	2,904	2,904
当期変動額合計	182	1,158	2,904	2,904	4,063
当期末残高	373	51,383	3,021	3,021	54,404

第128期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,629	5,695	4	5,699	4,396	408	9,400	11,222	25,427
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						91		91	-
剰余金の配当								2,597	2,597
当期純利益								304	304
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	91	-	2,201	2,292
当期末残高	20,629	5,695	4	5,699	4,396	317	9,400	9,021	23,135

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	373	51,383	3,021	3,021	54,404
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		2,597			2,597
当期純利益		304			304
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,595	3,595	3,595
当期変動額合計	0	2,293	3,595	3,595	1,301
当期末残高	374	49,090	6,616	6,616	55,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

製造設備 10～20年

供給設備 13～22年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。
 - (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっている。
3. 棚卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理している。
 - (3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建金銭債務 (原料購入代金)
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理している。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 収益及び費用の計上基準

ガス売上、託送供給収益及び電力小売収益は、定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家の使用量に基づいて認識している。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用している。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社に対する投融資)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社投資	42,412百万円
関係会社長期貸付金	3,566百万円
貸倒引当金	2,442百万円(関係会社に対するもの)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の関係会社においては、主として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、当事業年度の関係会社投資及び関係会社長期貸付金の評価において、関係会社投資有価証券評価損170百万円及び貸倒引当金繰入額789百万円を認識している。これらの評価は、該当する関係会社の事業において、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度においても継続し、その後緩やかに収束に向かうとの仮定に基づいている。

なお、事業をとりまく今後の経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の関係会社投資有価証券評価損や貸倒引当金を計上する可能性がある。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額は下記の金額だけ工事負担金等受入のため圧縮記帳されている。

	第127期 (2020年3月31日)	第128期 (2021年3月31日)
供給設備	33,762百万円	33,883百万円
業務設備	257	253
計	34,019	34,137

2 内訳は次のとおりである。

	第127期 (2020年3月31日)	第128期 (2021年3月31日)
社債	10,000百万円	10,000百万円
長期借入金	10,062	12,621
その他固定負債	-	1
計	20,062	22,623

3 他社の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりである。

	第127期 (2020年3月31日)	第128期 (2021年3月31日)
S G キャピタル(株)	6,115百万円	3,187百万円
九州ガス圧送(株)	170	-
ひびきエル・エヌ・ジー(株)	27,020	21,569
筑後ガス圧送(株)	582	503
SAIBUGAS (Thailand) CO., LTD.	1,211	2,619
計	35,100	27,880

(損益計算書関係)

1 製品自家使用高の内訳は次のとおりである。

	第127期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第128期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製造費の加熱燃料費	11百万円	15百万円
附帯事業燃料費	28	18
その他	31	26
計	71	60

2 関係会社に係るものは次のとおりである。

	第127期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第128期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業費用	28,676百万円	28,538百万円

3 関係会社に係るものは次のとおりである。

	第127期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第128期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
雑貨貸料	292百万円	343百万円

4 貸倒引当金繰入額は関係会社に係るものである。

5 「関係会社事業再編損」は、関係会社が行う一部の事業において、将来の収益改善を推進するため、当社グループ内における事業の統合・移管等の再編を行うことを決定し、当該再編に伴い生じる損失について計上したものである。

6 法人税等には住民税を含んでいる。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第127期(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,619	1,698	921
関連会社株式	7,027	4,567	2,460

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	第127期 (百万円)
子会社株式	29,250
関連会社株式	573

第128期(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,619	2,211	408
関連会社株式	7,027	5,668	1,358

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	第128期 (百万円)
子会社株式	26,340
関連会社株式	3,016

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第127期 (2020年3月31日)	第128期 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,234百万円	912百万円
退職給付信託設定損	898	898
繰越欠損金	170	872
貸倒引当金	499	720
未払費用	816	630
減価償却費等	522	363
信託資産運用収益	232	259
ガスホルダー修繕引当金等	89	86
たな卸資産	37	38
その他	96	105
繰延税金資産小計	4,598	4,676
評価性引当額	1,982	1,871
繰延税金資産合計	2,615	2,805
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,151	2,515
退職給付信託設定益	1,382	1,382
信託株式受入益	220	220
固定資産圧縮積立金	158	123
繰延税金負債合計	2,914	4,242
繰延税金負債の純額	298	1,437

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第127期 (2020年3月31日)	第128期 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.0%	28.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	100.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.5	298.9
評価性引当額の増減	9.9	116.1
その他	3.3	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	283.2

(重要な後発事象)

(純粋持株会社体制への移行に伴う吸収分割)

当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会の承認に基づき、2021年4月1日を効力発生日とする会社分割（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）の方法により、当社のガス事業等を当社の100%子会社である西部瓦斯株式会社（2021年4月1日付で西部瓦斯分割準備株式会社から商号変更。以下、「西部ガス」という。）、西部瓦斯熊本株式会社（以下、「西部ガス熊本」という。）、西部瓦斯長崎株式会社（以下、「西部ガス長崎」という。）及び西部瓦斯佐世保株式会社（以下、「西部ガス佐世保」という。）に承継し、純粋持株会社体制に移行した。また、本件吸収分割に伴い、本件吸収分割の効力発生日付で当社の商号を「西部ガスホールディングス株式会社」に変更した。

(1) 本件吸収分割の背景と目的

当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少や少子高齢化の進展、エネルギー自由化による競争環境の激化により厳しさを増している。こうした事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応しながらグループとして更なる飛躍を図るために、グループ経営体制の強化、地域に根差した事業体制の構築を目的として、新たなグループ事業体制へ移行した。具体的には、グループ経営機能を当社に集約し、その傘下にグループ各社を配置する純粋持株会社体制とし、またガスエネルギー事業については、福岡・北九州、熊本、長崎、佐世保の事業エリアごとに、地域特性に応じた効率的な事業運営が行える体制とした。

(2) 本件吸収分割の要旨

効力発生日

2021年4月1日

本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である西部ガス、西部ガス熊本、西部ガス長崎、及び西部ガス佐世保を承継会社とする吸収分割である。

本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である西部ガスはその株式9,600株を、西部ガス熊本はその株式6,000株を、西部ガス長崎はその株式6,000株を、西部ガス佐世保はその株式6,000株をそれぞれ当社に対し割当交付した。

本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割による当社の資本金の変更はない。

分割した事業の内容

承継会社	分割した事業の内容
西部ガス	一般ガス導管事業、福岡県福岡及び北九州地区のガス小売事業、ガス製造事業、電気供給事業、液化天然ガスの販売事業、並びにこれらに付帯関連する事業
西部ガス熊本	熊本県熊本地区のガス小売事業及びこれに付帯関連する事業
西部ガス長崎	長崎県長崎地区のガス小売事業及びこれに付帯関連する事業
西部ガス佐世保	長崎県佐世保地区のガス小売事業及びこれに付帯関連する事業

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2020年10月30日開催の取締役会に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるS Gキャピタル株式会社を吸収合併した。

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 S Gキャピタル株式会社

事業の内容 金銭の調達・貸付・運用事業等

合併日(効力発生日)

2021年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、S Gキャピタル株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

西部ガスホールディングス株式会社

その他取引の概要に関する事項

西部ガスグループ全体の資金調達条件や資金効率、業務効率の更なる向上を目的とし、同社のキャッシュ・マネジメント・サービス機能を当社へ集約するため、吸収合併を行ったものである。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
製造設備 (うち土地)	36,052 (6,476)	1,780 (-)	1,385 (0)	36,446 (6,476)	26,274	335	10,172 (6,476)
供給設備 (注)1 (うち土地)	392,778 (5,123)	25,148 (-)	495 (-)	417,431 (5,123)	347,751	7,880	69,679 (5,123)
業務設備 (注)1 (うち土地)	28,081 (15,264)	5,024 (2,906)	3,210 (1,603)	29,895 (16,568)	9,409	526	20,486 (16,568)
附帯事業設備 (うち土地)	12,132 (8,264)	17 (-)	3,418 (2,906)	8,731 (5,358)	992	125	7,739 (5,358)
建設仮勘定 (うち土地)	18,783 (-)	10,321 (-)	27,627 (-)	1,477 (-)	-	-	1,477 (-)
有形固定資産計 (うち土地)	487,827 (35,129)	42,293 (2,906)	36,138 (4,509)	493,983 (33,526)	384,428	8,867	109,554 (33,526)
無形固定資産							
その他無形固定資産	3,250	2,139	504	4,885	2,195	625	2,690
無形固定資産計	3,250	2,139	504	4,885	2,195	625	2,690
長期前払費用 (注)2	347	399	103	643	162	47	481
繰延資産							
該当事項なし	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 工事負担金等による圧縮額は、供給設備 151百万円であり、当期増加額欄の金額から控除している。

また、圧縮累計額は、供給設備 33,883百万円、業務設備 253百万円である。

2. 均等償却

3. 期中増減の主なものは次のとおりである。

資産の種類	増加			減少		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	減少時期	金額 (百万円)
有形固定資産						
供給設備	導管	2020年4月 ~ 2021年3月	24,046	-	-	-
業務設備	土地等の用途変更	2020年4月	3,411	土地の現物出資	2020年5月	1,603
附帯事業設備	-	-	-	土地等の用途変更	2020年4月	3,411
建設仮勘定	導管	2020年4月 ~ 2021年3月	8,139	-	-	-
無形固定資産						
その他無形固定資産	ソフトウェア	2020年4月 ~ 2021年3月	2,136	-	-	-

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
東邦瓦斯(株)	491,000	3,353
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,555,193	3,264
(株)九電工	628,000	2,656
(株)三井住友フィナンシャルグループ	499,300	2,000
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,873,000	1,489
アサヒグループホールディングス(株)	235,900	1,100
久光製薬(株)	146,600	1,056
西日本鉄道(株)	353,000	1,043
(株)九州フィナンシャルグループ	1,607,871	763
大東建託(株)	50,000	641
広島ガス(株)	1,420,000	590
愛知時計電機(株)	121,100	526
(株)長府製作所	238,500	518
ひびきウインドエナジー(株)	9,600	480
東京瓦斯(株)	167,400	412
(株)北九州輸入促進センター	4,020	402
福岡エアポートホールディングス(株)	181,800	374
北九州都心開発(株)	6,640	332
鳥越製粉(株)	394,600	330
(株)福岡中央銀行	133,200	316
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	81,100	312
ハウステンボス(株)	6,000	300
新コスモス電機(株)	130,000	299
九州旅客鉄道(株)	113,400	291
(株)宮崎銀行	107,880	252
九州電力(株)	207,950	227
前田道路(株)	103,000	220
博多港開発(株)	416,000	208
その他 70銘柄	1,360,062	1,578
計	12,642,116	25,344

【債券】

該当事項はない。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
(特定目的会社出資金)		
大名プロジェクト特定目的会社	36,000	1,800
アメックス波多江駅前特定目的会社	5	630
その他 2 銘柄	2,500	125
(投資事業有限責任組合出資金)		
ナイン・ステーツ・4 投資事業有限責任組合	50	328
千葉道場ローン部 2 号投資事業有限責任組合	225	289
その他 1 銘柄	1,000	71
(投資法人出資金)		
その他 2 銘柄	15	156
計	39,795	3,402

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
投資その他の資産	1,790	790	-	2	2,578
流動資産	51	42	40	10	42
計	1,841	833	40	13	2,621
ガスホルダー修繕引当金	318	44	55	-	307

(注) 当期減少額(その他)は、期首残高の洗替等によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりである。 https://hd.saibugas.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第127期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第128期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第128期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第128期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書の訂正報告書である。

(6) 訂正発行登録書

2020年10月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

西部ガスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田篤芳指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村正治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部ガスホールディングス株式会社（旧会社名 西部瓦斯株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部ガスホールディングス株式会社（旧会社名 西部瓦斯株式会社）及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス売上の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、都市ガス事業をはじめとするガスエネルギー関連事業を中核としている。その中で、会社は、グループにおける都市ガス事業の主要なエリアとなる福岡地区、北九州地区、熊本地区、長崎地区及び佐世保地区へ都市ガスを供給している。当該ガス売上は85,768百万円であり、連結売上高191,993百万円の44.7%を占めている。</p> <p>ガス売上は、顧客情報の管理、検針データの取込、料金計算、請求等のプロセスにおいて、料金システムに高度に依拠している。料金システムは、1百万戸を超える顧客を対象として、毎月の検針に基づく使用量と、契約に基づく料金プラン及び原料費調整に基づき算定される料金単価によりガス料金を自動で計算し、顧客へ請求している。会計システムにおけるガス売上は、料金システムから出力される売上帳票に基づいて計上されている。</p> <p>以上より、当監査法人は、ガス売上の計上は、連結財務諸表に与える金額的な影響が大きく、関連する料金システムが適切に整備・運用されるとともに、会計システムへ適切に反映されることが特に重要であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ガス売上を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <p>ガス販売プロセスにおける自動化された業務処理統制として、料金システムにおける顧客情報の管理、検針データの取込、料金計算、請求等のプロセスを検証した。</p> <p>経理部担当者は、会計システムに入力された仕訳と、料金システムから出力される売上帳票との整合性を確かめ、上席者の承認を得るといった内部統制が整備・運用されており、その状況について評価手続を実施した。</p> <p>ガス売上と販売量等との相関性分析</p> <p>ガス売上と販売量及び料金単価との相関性についての分析を実施した。</p> <p>ガス売上の分析的実証手続</p> <p>一般ガス供給約款及び選択約款に基づく料金メニュー別に各月のガス売上の期待値を算出し、当該期待値と実際計上額を比較することにより、重要な差異の有無について検討した。</p> <p>なお、上記の分析に使用する各計算要素の信頼性を確かめるため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金システムにおける、適用される料金単価と検針データから得られる販売量に基づいた料金計算の正確性に関する自動化された業務処理統制の検証 ・料金システムから出力される売上帳票が、料金マスタ及び販売量により裏付けられていることの検証 ・顧客のガスメーターの検針結果と料金システムにおける検針データとの整合性の検証 <p>ガス売上の詳細テスト</p> <p>ガス売上計上仕訳と料金システムから出力される売上帳票との整合性を検証した。</p> <p>また、大口顧客との契約については、試査により、契約関係書類や検針票を閲覧し、計上された売上の計算要素との整合性を検証した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西部ガスホールディングス株式会社（旧会社名 西部瓦斯株式会社）の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西部ガスホールディングス株式会社（旧会社名 西部瓦斯株式会社）が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

西部ガスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田篤芳
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱村正治
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部ガスホールディングス株式会社（旧会社名 西部瓦斯株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部ガスホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、グループ中期経営計画「スクラム2022」において、事業の拡大を推進し、事業構造の多様化・強靱化に向けたグループ改革を進めている。この中で、ガスエネルギー以外の不動産事業等に対して、海外も含め投融資が行われている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の貸借対照表において、関係会社投資42,412百万円及び関係会社長期貸付金3,566百万円が計上されており、これらの合計は、総資産214,051百万円の21.5%を占めている。</p> <p>国内関係会社に対する投融資は、投融資先の業界特有の取引慣行や経営環境の変化等の影響を受けて、業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、海外関係会社に対する投融資は、適時の情報入手や管理が難しい場合が想定されることや、当該国における政治的又は経済的要因、社会情勢の悪化等の要因も考慮する必要がある。</p> <p>このように、関係会社に対する投融資の評価は、将来の業績予測や事業計画の進捗に不確実性が認められる。特に、当該関係会社の超過収益力を反映して、純資産を基礎とした持分額に比べて高い価額で取得している場合や、過去の業況から純資産額が下落している場合には、取得時点で前提となった事業計画の進捗状況と、将来計画における売上高成長率、損益及びキャッシュ・フロー等について、経営者は重要な見積り及び判断を行っている。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価は、財務諸表に与える金額の重要性が高く、経営者による重要な見積りを伴うため、特に重要な事項として、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 関係会社に対する投融資の実行プロセス及びその後の評価における決算・財務報告プロセスの整備・運用状況を評価した。</p> <p>株式の取得価額の妥当性 関係会社に対する新規の投融資取引について、投融資の意思決定プロセスに係る関連資料を査閲するとともに、株式の取得価額の妥当性を評価した。</p> <p>当該関係会社の状況と事業環境等の理解 当該関係会社について、財務諸表を査閲、分析を行うほか、必要に応じて、直接往査を実施することにより、事業環境等を理解した上で、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を把握した。</p> <p>当該関係会社の財務諸表における会計上の見積りの評価 当該関係会社における棚卸資産の評価、固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の重要な会計上の見積りの妥当性について、将来の事業計画等重要な仮定の合理性や見積りの不確実性に対する経営者の判断の合理性を確かめた。なお、必要に応じて、不動産等の評価について内部専門家のレビュー結果を検討した。</p> <p>上記を踏まえた関係会社に対する投融資の評価の検討 取得時点で前提となった事業計画の進捗状況を踏まえた将来の事業計画の達成見通し等、重要な仮定の合理性や見積りの不確実性を踏まえた投融資の評価に関する経営者の判断の合理性を検討した。</p>

2. ガス売上の計上
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ガス売上の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年6月25日開催の定時株主総会の承認に基づき、2021年4月1日を効力発生日とする会社分割の方法により、会社のガス事業等を会社の100%子会社である西部瓦斯株式会社（旧会社名 西部瓦斯分割準備株式会社）、西部瓦斯熊本株式会社、西部瓦斯長崎株式会社及び西部瓦斯佐世保株式会社に承継し、純粋持株会社体制に移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。